

東松山市人口ビジョン

令和2年度改訂版

令和2年12月

 東松山市

目次

1 国の長期ビジョン	1
2 人口動向分析	
(1) 時系列による人口動向分析	2
(2) 年齢階級別の人口移動分析	8
(3) 雇用や就労等に関する分析	15
(4) 総括	17
3 将来人口分析	
(1) 将来人口推計	18
(2) 将来人口における自然増減・社会増減の影響度の分析	24
4 人口の将来展望	
(1) 分析のまとめ	30
(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響	31
(3) 将来の目標人口	32

1 国の長期ビジョン

国は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後取り組むべき将来の方向を「長期ビジョン」として示しています。

《参考》まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)の概要

1 人口問題をめぐる現状と見通し

(1)人口減少の現状と見通し

①加速する人口減少

・2008年に始まった人口減少は、今後加速的に進む。

②人口減少の地方から都市部への広がり

・人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。

③高齢化の現状と見通し

・2018年10月1日時点の高齢化率は28.1%。

・老年人口が今後も増加し、高齢化率がさらに上昇する見通し。

(2)東京圏への一極集中の現状と見通し

・欧米と比較して、首都圏への人口集中度合いは相当程度高い。

・今日、大幅な転入超過が続いているのは東京圏だけ。

2 人口減少問題に取り組む意義

(1)人口減少に対する危機感の高まり

・地域差はあるものの、人口減少に対する意識や危機感は、国民の間に徐々に浸透してきている。

(2)人口減少が地域経済社会に与える影響

・人口減少と高齢化の進行は、地方、都市を問わず地域経済社会に悪影響を及ぼす。

(3)人口減少に早急に対応すべき必要性

・的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、人口減少に歯止めをかけることは可能である。

・人口減少への対応は、「待ったなし」の課題である。

(4)国民の希望とその実現

①結婚・出産・子育てに関する国民の希望

・「出生動向基本調査」に基づき算出した「国民希望出生率」は1.8程度。

・結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現していくことが重要。

②地方への移住に関する国民の希望

・東京在住者に対して行った意向調査では、地方の雇用や日常生活の利便性などが重視されている。

・地方への移住に関する国民の希望を実現することで、地方への新しいひとの流れをつくることが重要。

3 長期的な展望

活力ある地域社会の維持のために

・将来、出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件。

(1)人口の長期的展望

・国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。

・出生率が2040年に2.07まで回復するならば、2060年に1億人程度の人口が確保される。

・出生率が向上する場合、人口構造が若返る。

(2)地域経済社会の展望

・人口減少に歯止めがかかり、「健康寿命」が延伸することは地域経済社会に好影響を与える。

・自らの地域資源の活用、外部との積極的なつながり、関係人口の創出・拡大が重要。

・将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。

2 人口動向分析

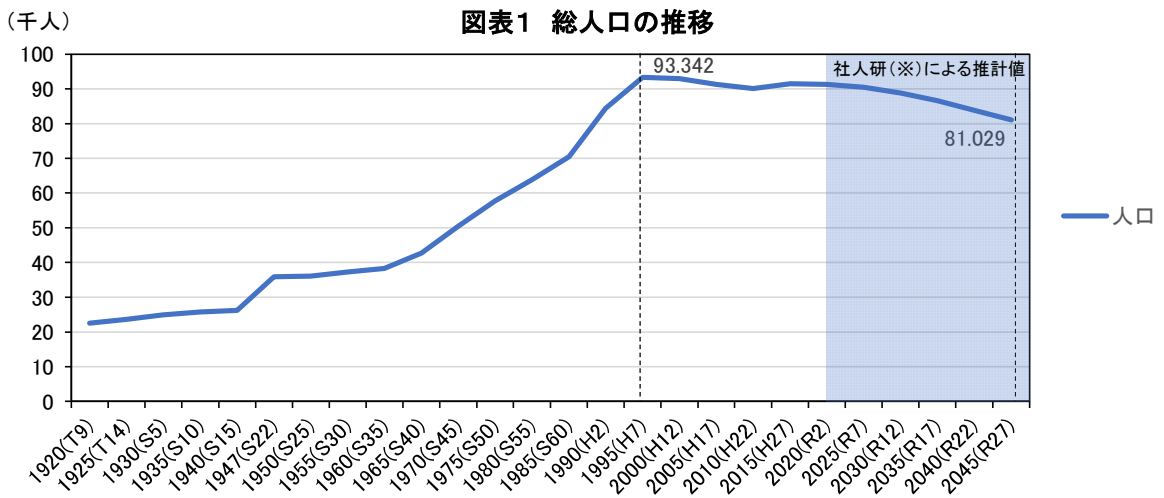
過去から現在に至るまでの時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動状況を分析し、その背景を読み解くことで、今後講ずべき施策の検討材料とします。

(1) 時系列による人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、自然増減(出生と死亡に起因する人口増減)や社会増減(転入と転出に起因する人口増減)の要因に分解して人口変動を分析します。

① 総人口の推移

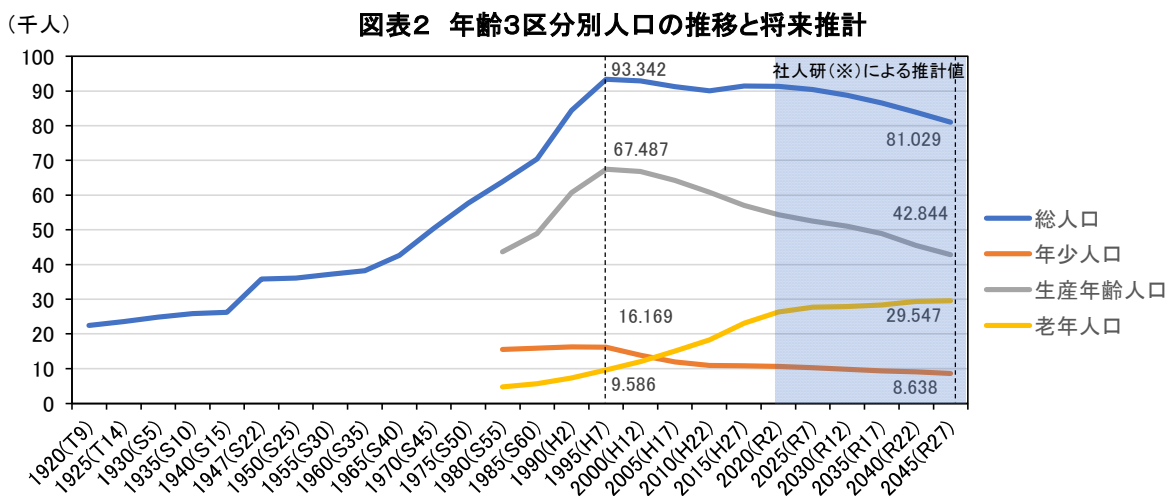
総人口は、平成7(1995)年の約 9.3 万人をピークに、令和 27(2045)年には約 8.1 万人へ減少すると推計されています。



出典：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）

② 年齢3区分別人口の推移と将来推計

平成7(1995)年頃を境に、年少人口と生産年齢人口は減少傾向を示しています。一方で、老年人口は、今後も当面の間、増加する見込みとなっています。

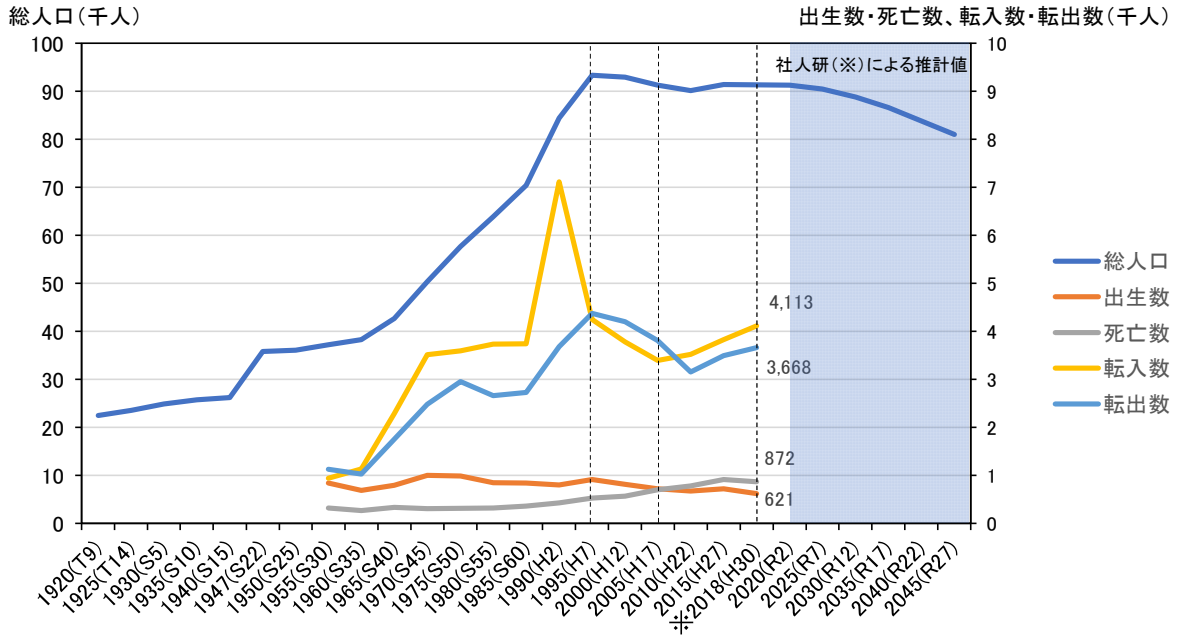


出典：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）

③ 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移

平成7(1995)年を境に、転入超過から転出超過傾向へと変化しています。また、平成17(2005)年頃から死亡数が出生数を上回りはじめました。

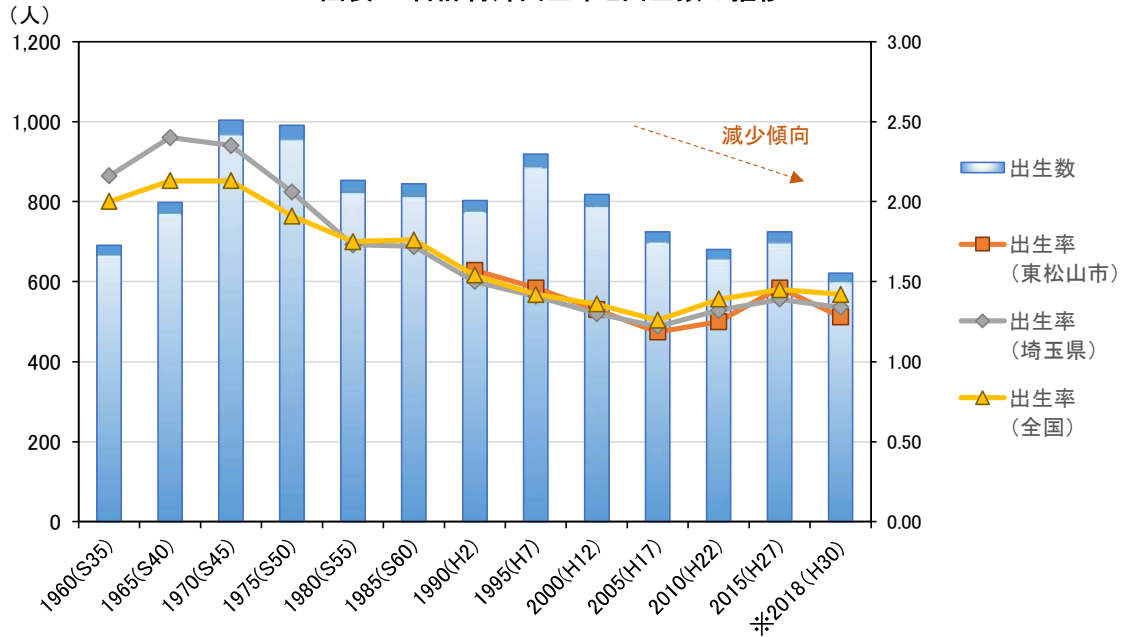
図表3 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移



出典：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）、東松山市資料

出生数が減少傾向を示している中で、合計特殊出生率については、全国や埼玉県と同様の傾向を示しつつ、わずかに低位で推移しています。

図表4 合計特殊出生率と出生数の推移

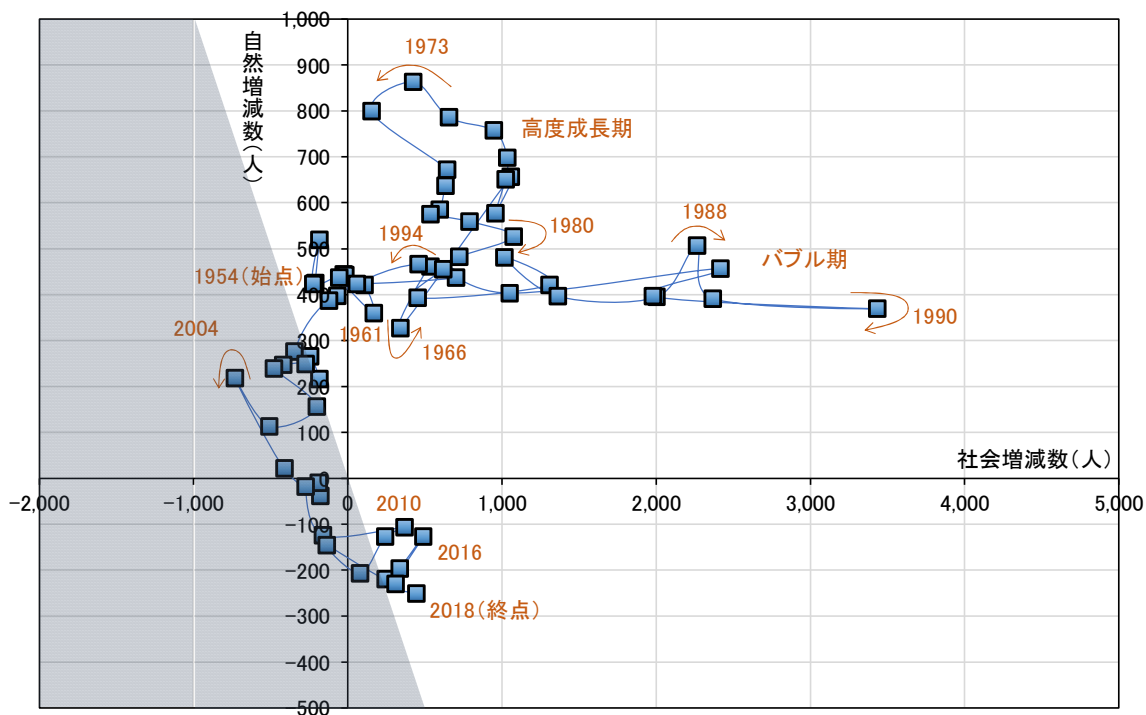


出典：埼玉県保健統計年報、東松山市資料

④ 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

高度成長期に大幅な自然増、バブル期には大幅な社会増となりました。近年では、自然減の傾向がみられます。

図表5 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

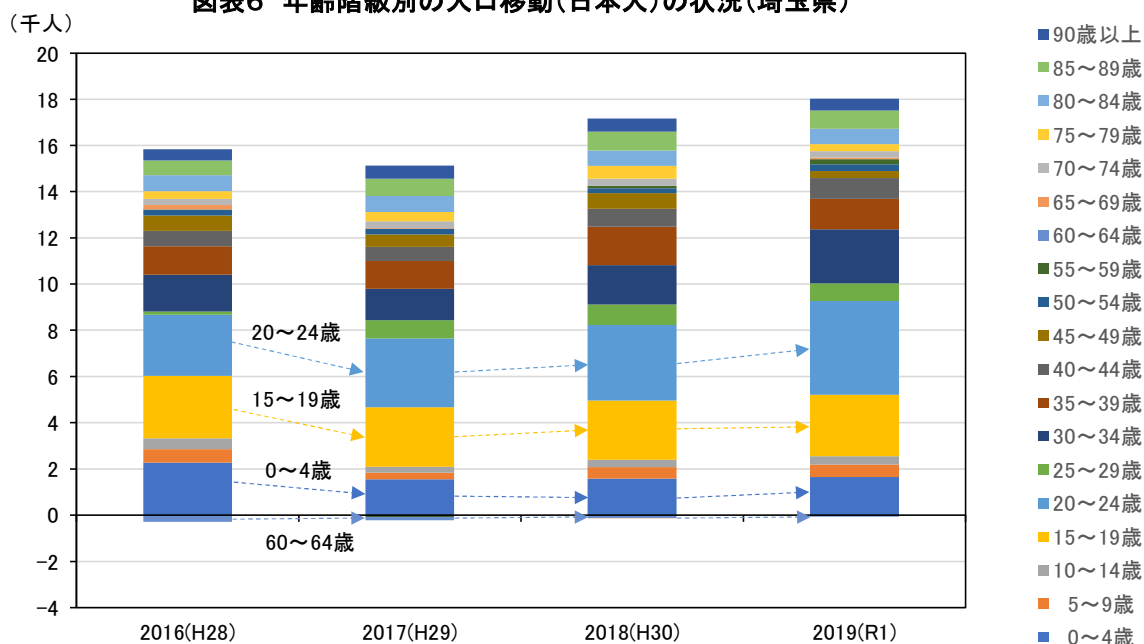


出典：東松山市資料

⑤ 年齢階級別の人口移動の状況

埼玉県では、0～4歳、15～24歳の転入超過の割合が大きくなっています。一方で、60～64歳については、転出超過の傾向が続いています。

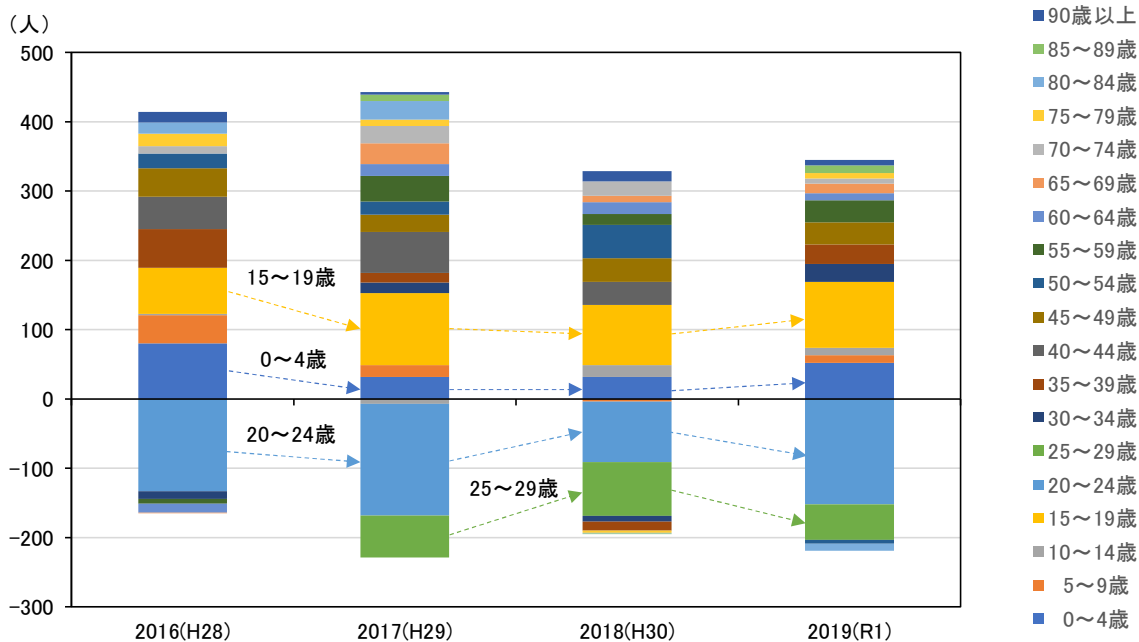
図表6 年齢階級別の人口移動(日本人)の状況(埼玉県)



出典：まち・ひと・しごと創生本部資料

東松山市では、0～4歳、15～19歳の転入超過の割合が大きくなっています。一方で、20～29歳については、転出超過の割合が大きくなっています。

図表7 年齢階級別の人口移動(日本人)の状況(東松山市)

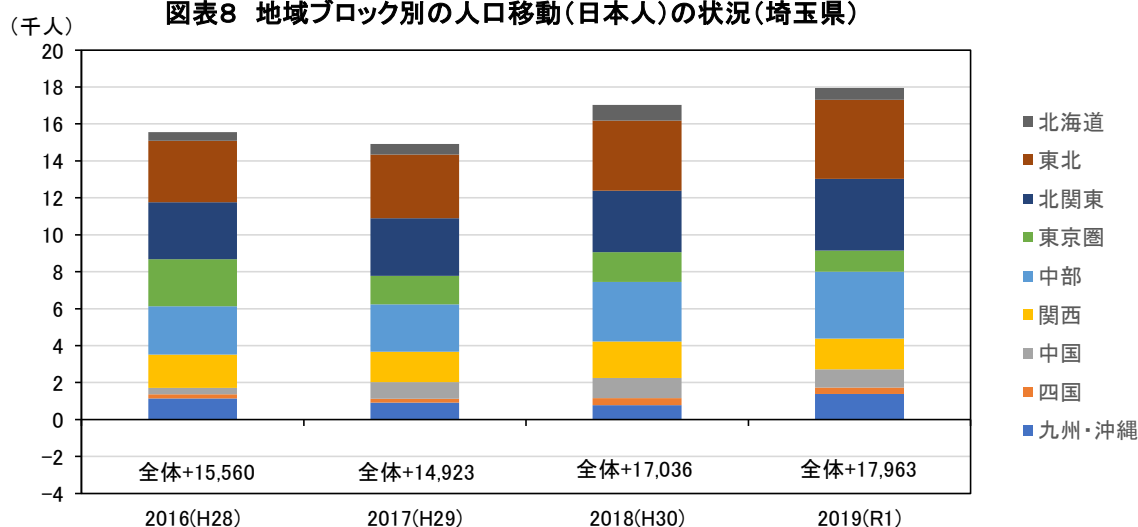


出典：まち・ひと・しごと創生本部資料

⑥ 地域ブロック別の人口移動(日本人)の状況

埼玉県では、ほぼ全ての地域ブロックからの転入超過が続いています。特に東北や北関東、中部からの転入超過が多くなっています。

図表8 地域ブロック別の人口移動(日本人)の状況(埼玉県)



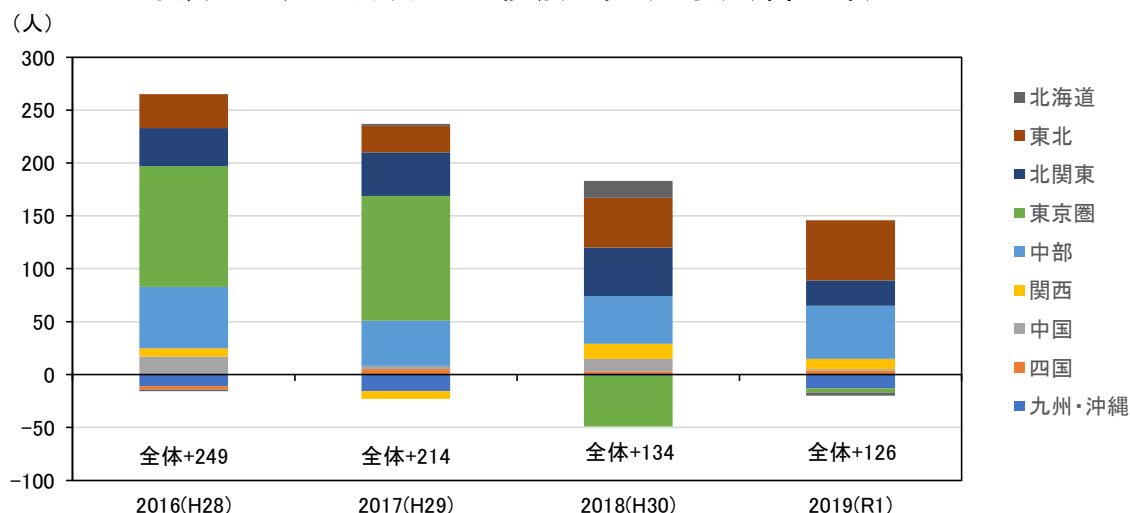
※地域ブロック区分

- 北海道 ●東北：青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島 ●北関東：茨城, 栃木, 群馬 ●東京圏：埼玉, 千葉, 東京, 神奈川
- 中部：新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 静岡, 愛知 ●関西：三重, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 和歌山
- 中国：鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口 ●四国：徳島, 香川, 愛媛, 高知 ●九州・沖縄：福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄

出典：まち・ひと・しごと創生本部資料

東松山市では、東北や北関東、中部からの転入超過が継続しています。東京圏からの大幅な転入超過は、近年、転出超過に転じています。

図表9 地域ブロック別の人口移動(日本人)の状況(東松山市)



※地域ブロック区分

- 北海道 ●東北：青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島 ●北関東：茨城, 栃木, 群馬 ●東京圏：埼玉, 千葉, 東京, 神奈川
- 中部：新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 静岡, 愛知 ●関西：三重, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 和歌山
- 中国：鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口 ●四国：徳島, 香川, 愛媛, 高知 ●九州・沖縄：福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄

出典：まち・ひと・しごと創生本部資料

⑦ 分析及び結果の整理

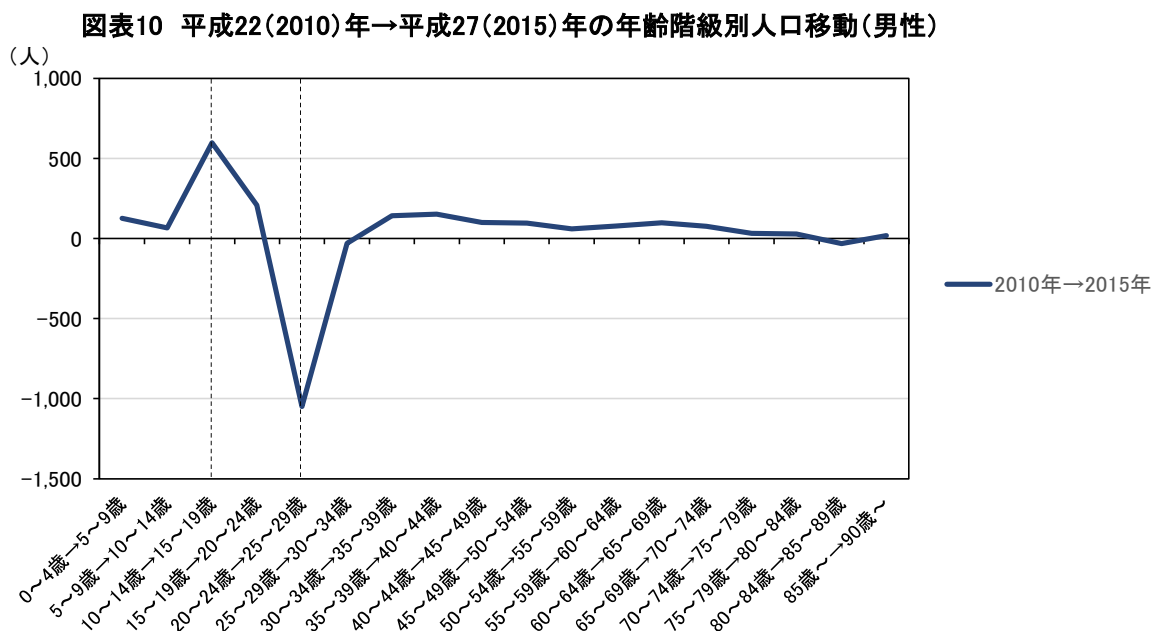
I 総人口の推移	
(1)	高度成長期やバブル経済期を経た平成7(1995)年頃まで一貫して人口増加が続きました。これは、東京都心部のベッドタウンとしての宅地開発や、製造業をはじめとする産業発展による雇用拡大が進んだためと考えられます。【図表1】
(2)	総人口は、平成7年以降減少期に入り、平成 27(2015)年にはやや増加しましたが、今後は減少傾向が続くと推計されています。【図表1】
II 年齢3区分別人口の推移と将来推計	
(1)	生産年齢人口、年少人口ともに、総人口と同様、平成7(1995)年頃まで増加を続けたのち、減少に転じています。一方で、老年人口は一貫して増加することが見込まれています。【図表2】
(2)	平成 17(2005)年には、老年人口が年少人口を上回りました。年少人口と生産年齢人口の減少に加え、老年人口の増加傾向が続いており、高齢化率の加速度的な上昇が見込まれます。【図表2】
III 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移	
(1)	バブル経済期の平成2(1990)年には大幅な転入超過が発生しました。平成7(1995)年頃から転出数が転入数を上回り、転出超過となりましたが、平成 22(2010)年以降は、再度転入超過に転じています。【図表3】
(2)	出生数は、近年、減少傾向を継続しており、ピーク時の昭和 45(1970)年に比べて約4割減となっています。合計特殊出生率は、全国や埼玉県と同様の傾向を示しつつ、わずかに低位で推移しています。この傾向は、晩婚化や未婚化に加え、進学等による出生を伴わない若年層の一時流入が影響を与えていると考えられます。【図表4】
IV 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	
(1)	高度成長期には、社会増と同時に自然増も拡大し、バブル経済期には、大幅な転入超過(社会増)が生じました。総人口のピークである平成7(1995)年頃を境にして、社会減への転換と自然増の縮小傾向がみられるようになってきました。【図表5】
(2)	平成 17(2005)年以降、社会減の継続に加えて、死亡数の増加と出生数の減少による自然減への転換が発生し、人口減少が加速しましたが、近年は、再度社会増に転じています。【図表5】
V 年齢階級別の人口移動の状況	
(1)	埼玉県では、転入超過が続いており、特に、0～4歳や 15～24 歳が大きな割合を占めています。一方、60～64 歳については、転出超過の傾向が続いています。子育て世帯の流入や、大学等への進学や就職に伴う若年層の流入の発生が転入超過に影響していると考えられます。【図表6】
(2)	東松山市では、0～4歳や 15～19 歳の転入超過、20～29 歳の転出超過が大きな割合を占めています。0～4歳や 15～19 歳の転入超過については、子育て世帯の流入や大学・短大等への進学や就職に伴う若年層の流入の発生が、20 代の転出超過については、大学等の卒業や就職時の流出の発生が、それぞれ影響していると考えられます。【図表7】
VI 地域ブロック別の人口移動の状況	
(1)	埼玉県では、毎年 1.5 万人規模の転入超過が続いており、ほぼ全ての地域ブロックから転入超過となっています。地域ブロック別にみると、東北や北関東、中部がその多くを占めており、埼玉以北からの人口流入が大きくなっています。【図表8】
(2)	東松山市では、東北や北関東、中部からの転入超過が継続しています。東京圏からも大幅な転入超過がありましたが、近年、転出超過に転じています。【図表9】

(2) 年齢階級別の人口移動分析

人口移動の背景を探るため、年齢階級別の人口移動を分析します。

① 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況(男性)

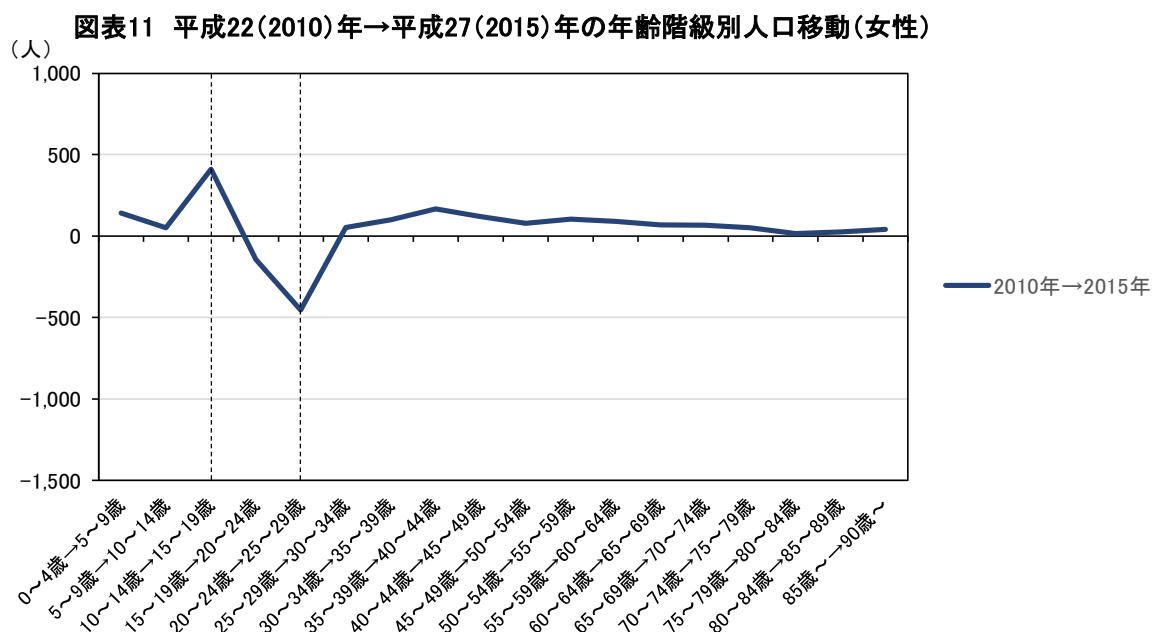
10～14歳→15～19歳の転入超過と20～24歳→25～29歳の転出超過が顕著となっています。



出典：国勢調査、都道府県別生命表に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

② 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況(女性)

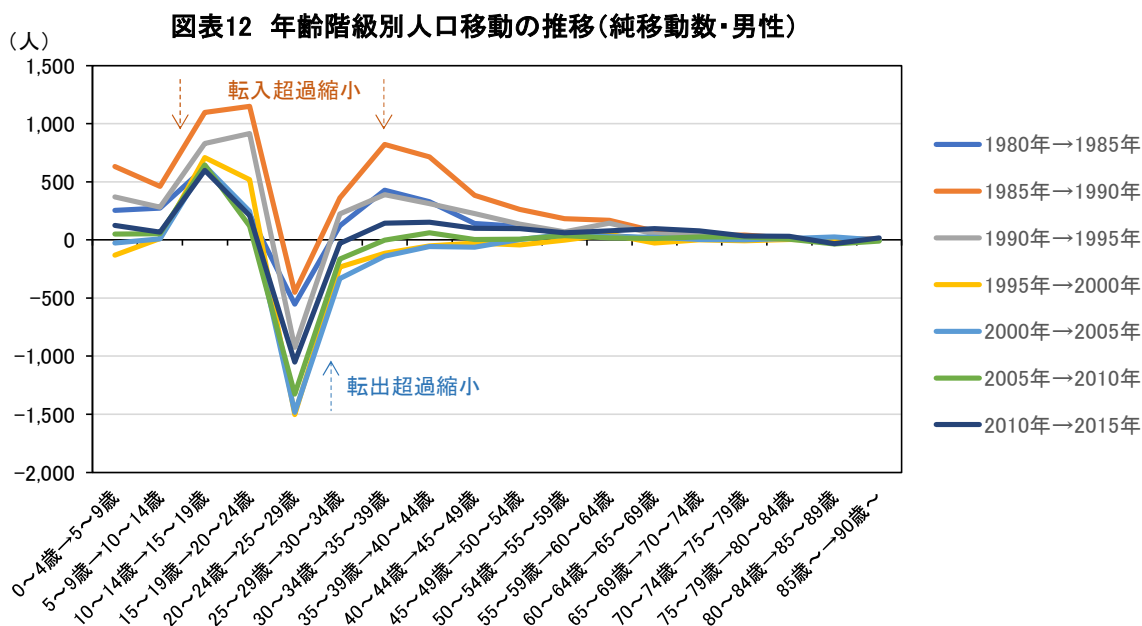
絶対数は少ないですが、男性と同様に、10～14歳→15～19歳の転入超過と20～24歳→25～29歳の転出超過の傾向を示しています。



出典：国勢調査、都道府県別生命表に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

③ 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向(男性)

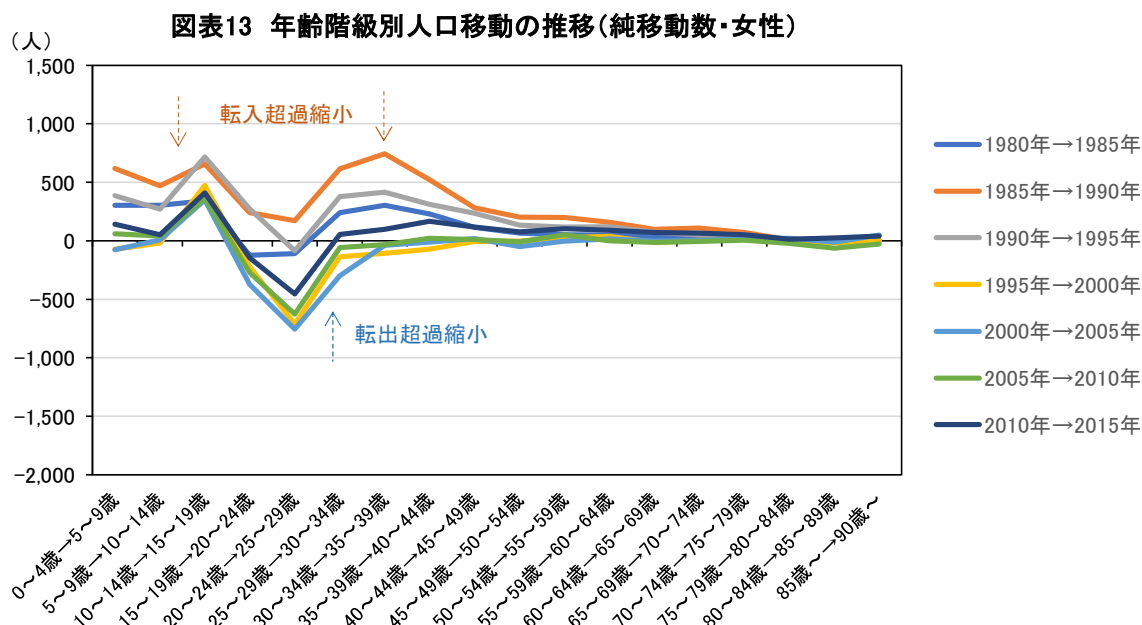
10代と30代の転入超過が縮小する一方で、20代の転出超過も縮小しています。



出典：国勢調査、都道府県別生命表に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

④ 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向(女性)

絶対数は少ないですが、男性と同様に、10代と30代の転入超過が縮小する一方で、20代の転出超過も縮小しています。

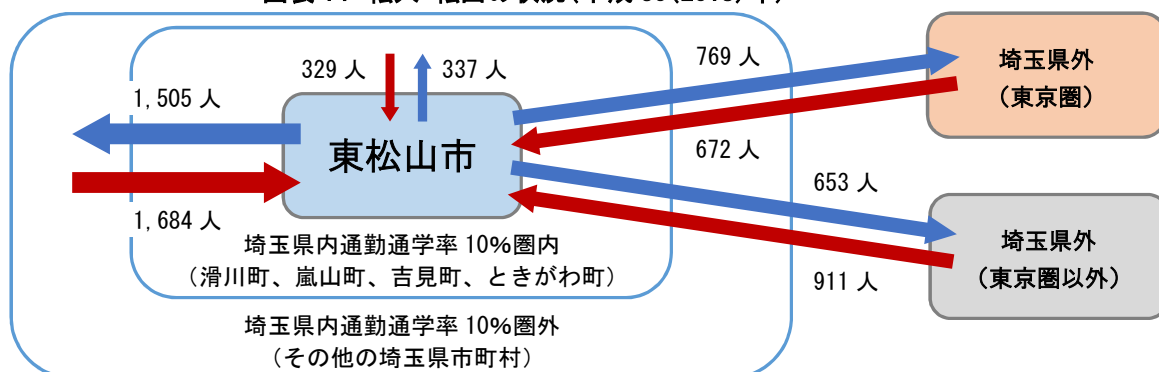


出典：国勢調査、都道府県別生命表に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

⑤ 転入・転出の最近の状況

県内(通勤通学率10%圏外[※])との間での転入・転出が大きな割合を占めており、県内(通勤通学率10%圏内)や県外(東京圏)との間では転出超過となっています。

図表14 転入・転出の状況(平成30(2018)年)



図表15 転入数・転出数と純移動数(平成30(2018)年)

	転入数	転出数	純移動数
県内(通勤通学率10%圏内)	329人	337人	-8人
県内(通勤通学率10%圏外)	1,684人	1,505人	179人
県外(東京圏)	672人	769人	-97人
県外(東京圏以外)	911人	653人	258人
合計	3,596人	3,264人	332人

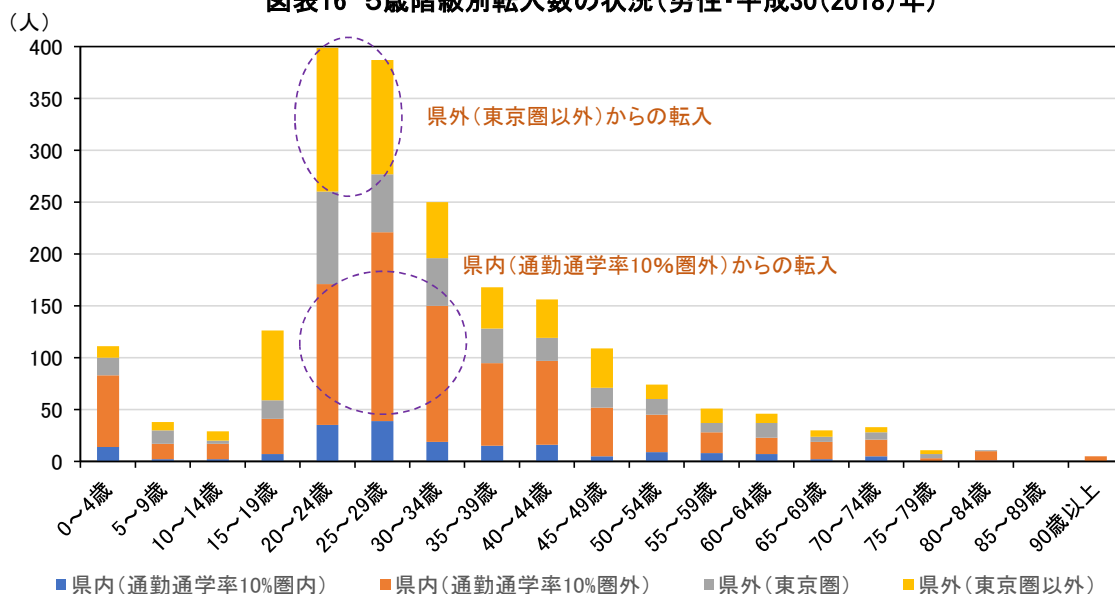
※「A市の通勤通学率10%圏内」とは、常住地における通勤・通学者数に占める、A市への通勤・通学者数の割合が10%以上(「A市の通勤通学率10%圏外」は10%未満の地域)の地域を指す。

出典：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告に基づきまち・ひと・しごと創生本部集計

⑥ 転入・転出の最近の状況(5歳階級別転入数・男性)

20～34歳の県内(通勤通学率10%圏外)と20～29歳の県外(東京圏以外)からの転入数が、比較的多くなっています。

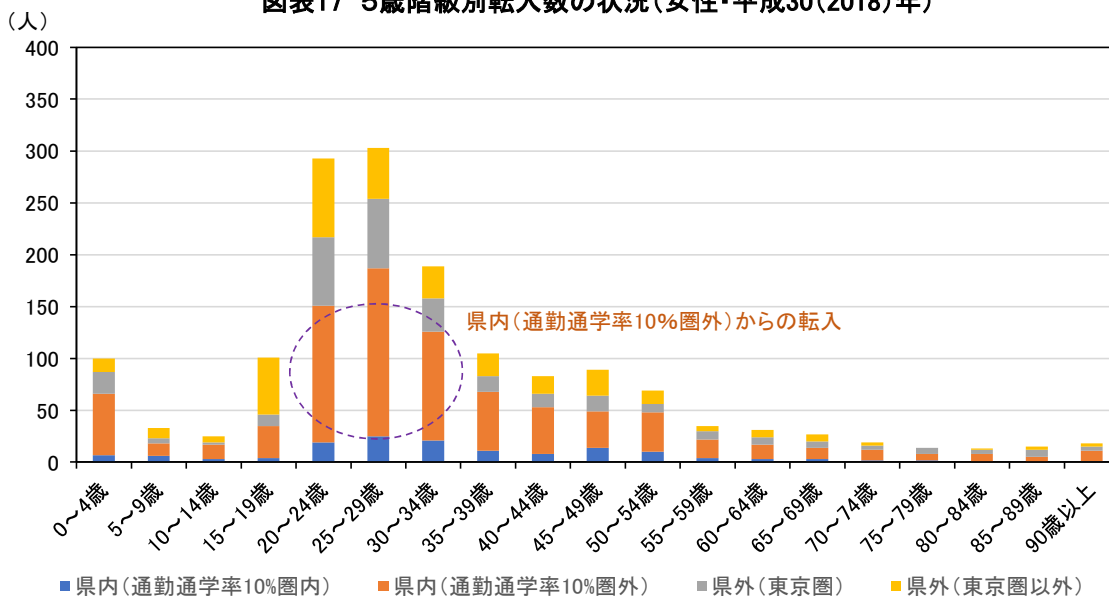
図表16 5歳階級別転入数の状況(男性・平成30(2018)年)



出典：住民基本台帳人口移動報告に基づきまち・ひと・しごと創生本部集計

- ⑦ 転入・転出の最近の状況(5歳階級別転入数・女性)
 20～34歳の県内(通勤通学率10%圏外)からの転入数が、比較的多くなっています。

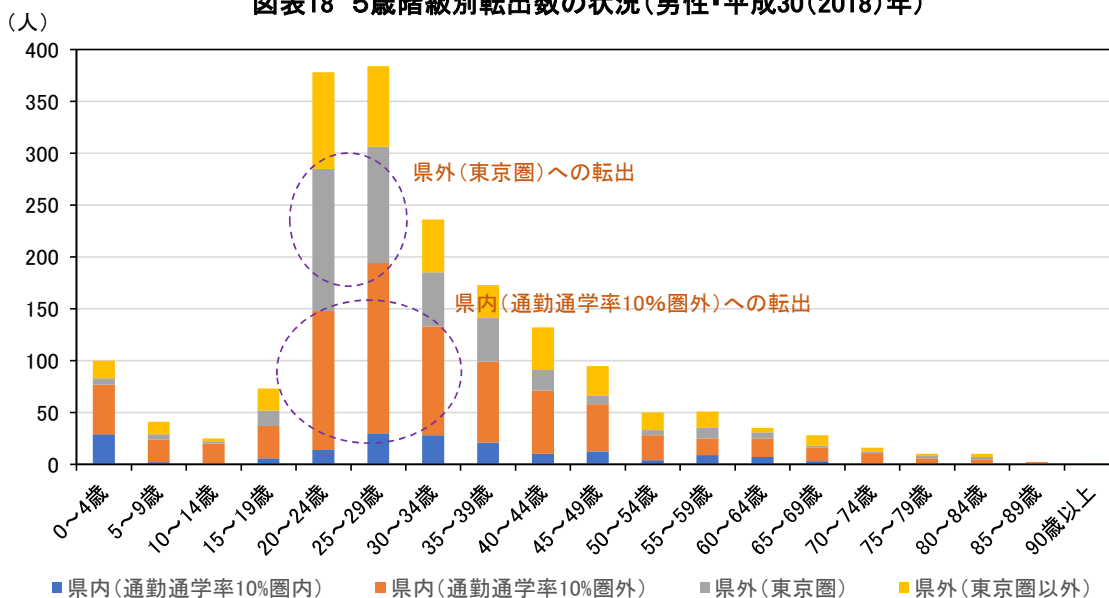
図表17 5歳階級別転入数の状況(女性・平成30(2018)年)



出典：住民基本台帳人口移動報告に基づきまち・ひと・しごと創生本部集計

- ⑧ 転入・転出の最近の状況(5歳階級別転出数・男性)
 20～34歳の県内(通勤通学率10%圏外)と20～29歳の県外(東京圏)への転出数が、比較的多くなっています。

図表18 5歳階級別転出数の状況(男性・平成30(2018)年)

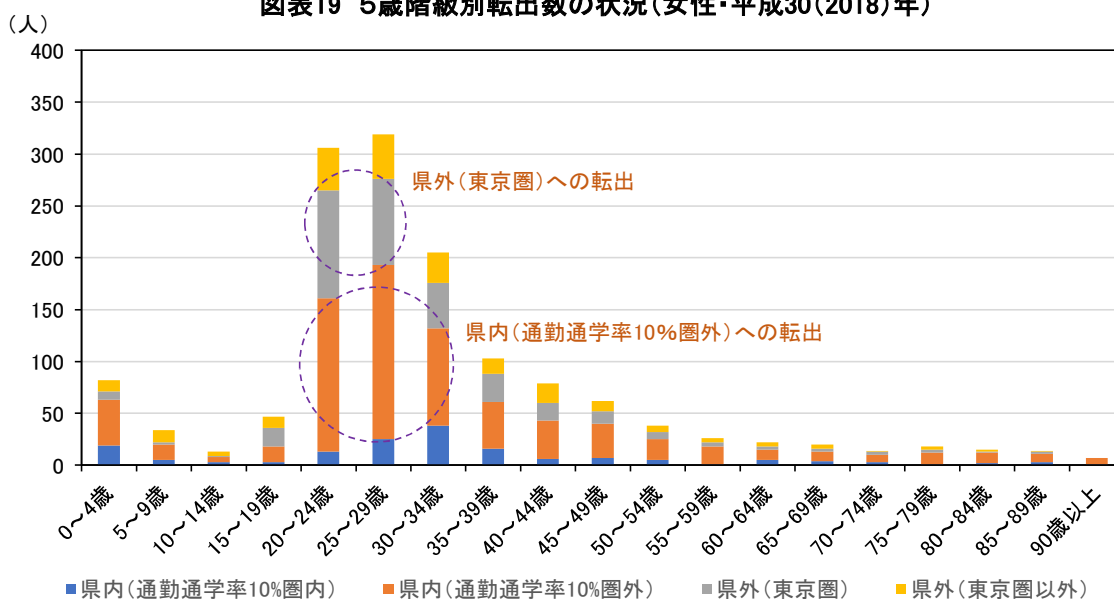


出典：住民基本台帳人口移動報告に基づきまち・ひと・しごと創生本部集計

⑨ 転入・転出の最近の状況(5歳階級別転出数・女性)

男性と同様に、20～34歳の県内(通勤通学率10%圏外)と20～29歳の県外(東京圏)への転出が、比較的多くなっています。

図表19 5歳階級別転出数の状況(女性・平成30(2018)年)

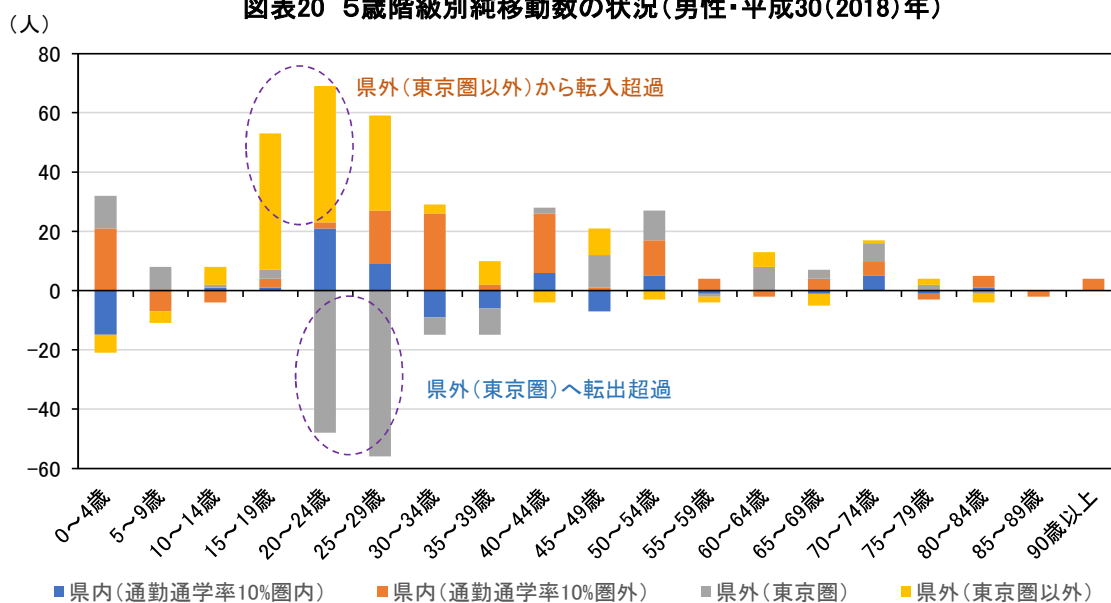


出典：住民基本台帳人口移動報告に基づきまち・ひと・しごと創生本部集計

⑩ 転入・転出の最近の状況(5歳階級別純移動数・男性)

15～24歳の県外(東京圏以外)に対する転入超過と、20～29歳の県外(東京圏)に対する転出超過が、特に大きくなっています。

図表20 5歳階級別純移動数の状況(男性・平成30(2018)年)

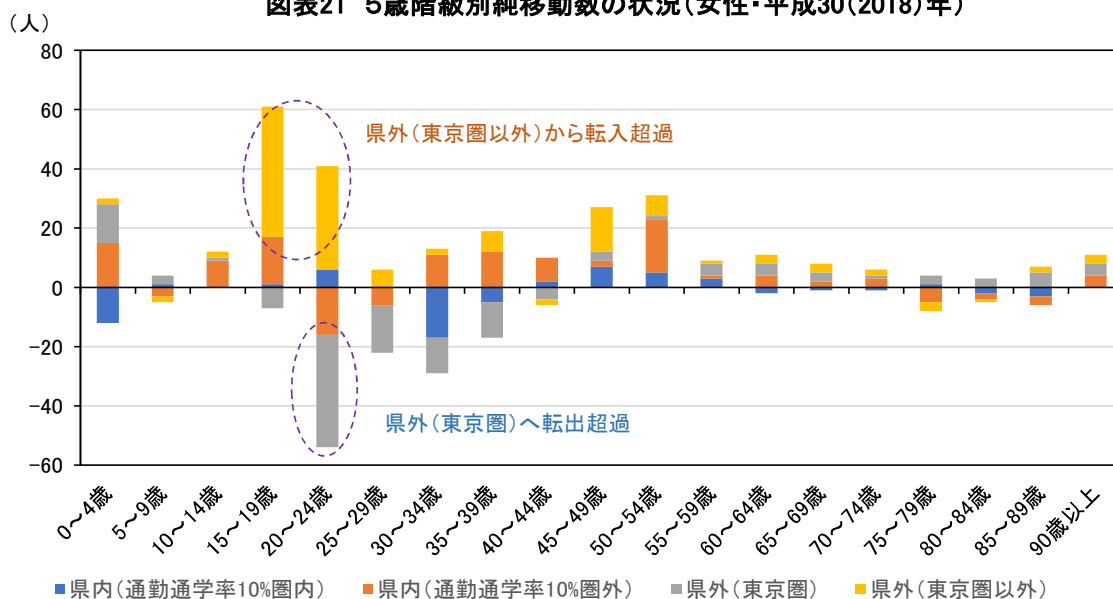


出典：住民基本台帳人口移動報告に基づきまち・ひと・しごと創生本部集計

⑪ 転入・転出の最近の状況(5歳階級別純移動数・女性)

15～24歳の県外(東京圏以外)に対する転入超過と、20～24歳の県外(東京圏)に対する転出超過が、特に大きくなっています。

図表21 5歳階級別純移動数の状況(女性・平成30(2018)年)

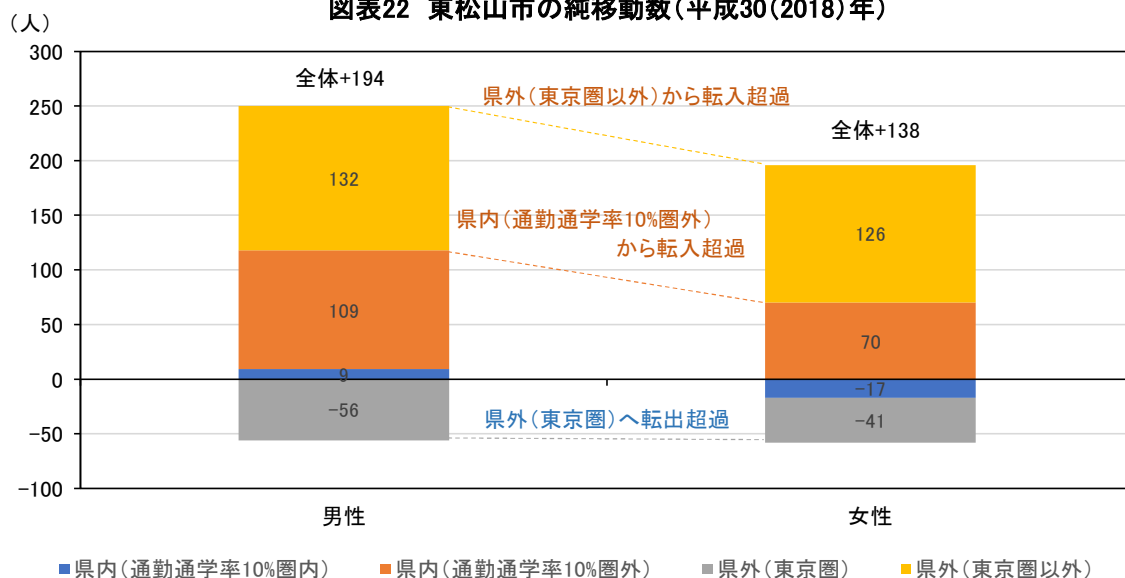


出典：住民基本台帳人口移動報告に基づきまち・ひと・しごと創生本部集計

⑫ 転入・転出の最近の状況(東松山市の純移動数)

県外(東京圏以外)と県内(通勤通学率 10%圏外)に対する転入超過と、県外(東京圏)に対する転出超過が、特に大きくなっています。男性の方が、転入超過、転出超過ともに女性より大きくなっています。

図表22 東松山市の純移動数(平成30(2018)年)



出典：住民基本台帳人口移動報告に基づきまち・ひと・しごと創生本部集計

⑬ 分析及び結果の整理

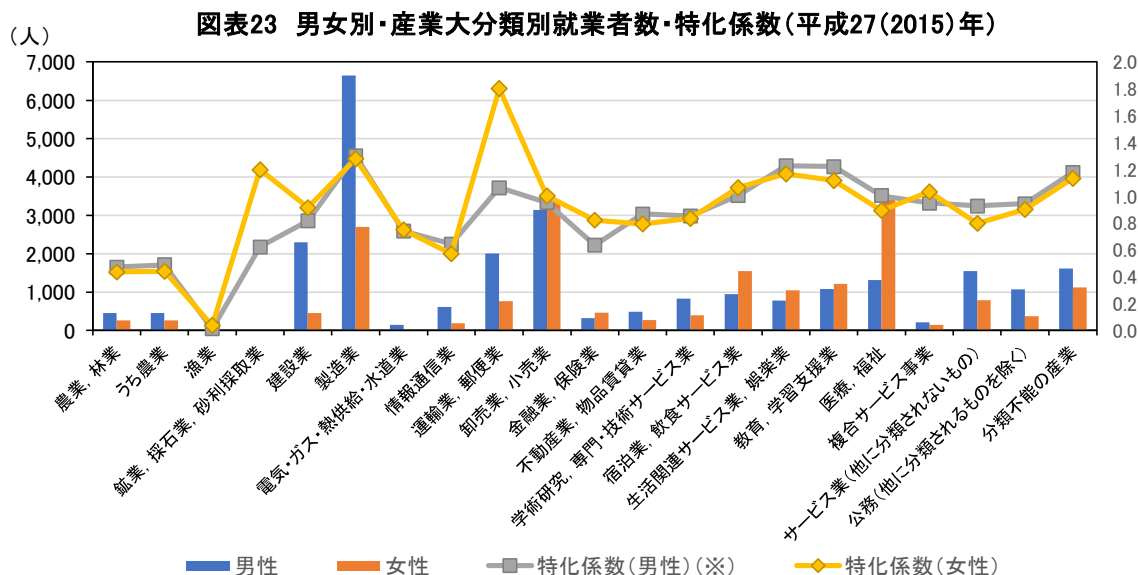
I 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況	
(1)	男女ともに、10～14歳→15～19歳の転入超過と20～24歳→25～29歳の転出超過が大きくなっています。女性よりも男性の方が、転入超過、転出超過ともに、その度合いが大きくなっています。【図表 10・11】
(2)	10代の大幅な転入超過については大学等への進学に伴う流入の影響が、20代の大幅な転出超過については大学卒業、就職等に伴う流出の影響が、それぞれ理由として考えられます。【図表 10・11】
II 年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向	
(1)	男女ともに、10代の転入超過が縮小傾向を示す一方、20代の転出超過が拡大傾向を示しています。少子化により、若年層の人口そのものが減少していることが影響していると考えられます。【図表 12・13】
(2)	平成7(1995)年以前にみられた30代、40代、50代の転入超過は、同年以降、転入・転出がほぼ均衡するか、又は若干の転出超過に転じています。バブル経済崩壊による雇用環境の変化や、宅地開発の減少に伴う転入数の減少等が影響したものと考えられます。【図表 12・13】
III 転入・転出の最近の状況	
(1)	転入・転出全体では、県内(通勤通学率 10%圏外)と県外(東京圏以外)に対して転入超過、県内(通勤通学率 10%圏内)と県外(東京圏)に対して転出超過となっています。【図表 15】
(2)	転入数は、男性では20～34歳の県内(通勤通学率 10%圏外)と20～29歳の県外(東京圏以外)が、女性では20～34歳の県内(通勤通学率 10%圏外)が、比較的多くなっています。転出数は、男女ともに20～34歳の県内(通勤通学率 10%圏外)と20～29歳の県外(東京圏)が、比較的多くなっています。【図表 16・17・18・19】
(3)	純移動数は、男女ともに15～19歳で大幅な転入超過となっています。5歳階級別、地域別にみると、男性では15～24歳の県外(東京圏以外)に対する転入超過と20～29歳の県外(東京圏)に対する転出超過が、女性では15～24歳の県外(東京圏以外)に対する転入超過と20～24歳の県外(東京圏)に対する転出超過が、それぞれ特に大きくなっています。【図表 20・21】
(4)	15～19歳における大幅な転入超過は、大学等への進学に伴う流入の影響が考えられます。20～29歳における人口移動は、大学卒業、就職、結婚等の影響が考えられ、県外(東京圏以外)からの転入超過がみられる一方、県外(東京圏)への転出超過がみられます。【図表 20・21】
(5)	純移動数全体では、県外(東京圏以外)に対する転入超過と県外(東京圏)に対する転出超過に加えて、県内(通勤通学率 10%圏外)に対する転入超過がみられます。【図表 22】

(3) 雇用や就労等に関する分析

雇用や就労に関する人口構造を分析します。

① 就業人口の特徴

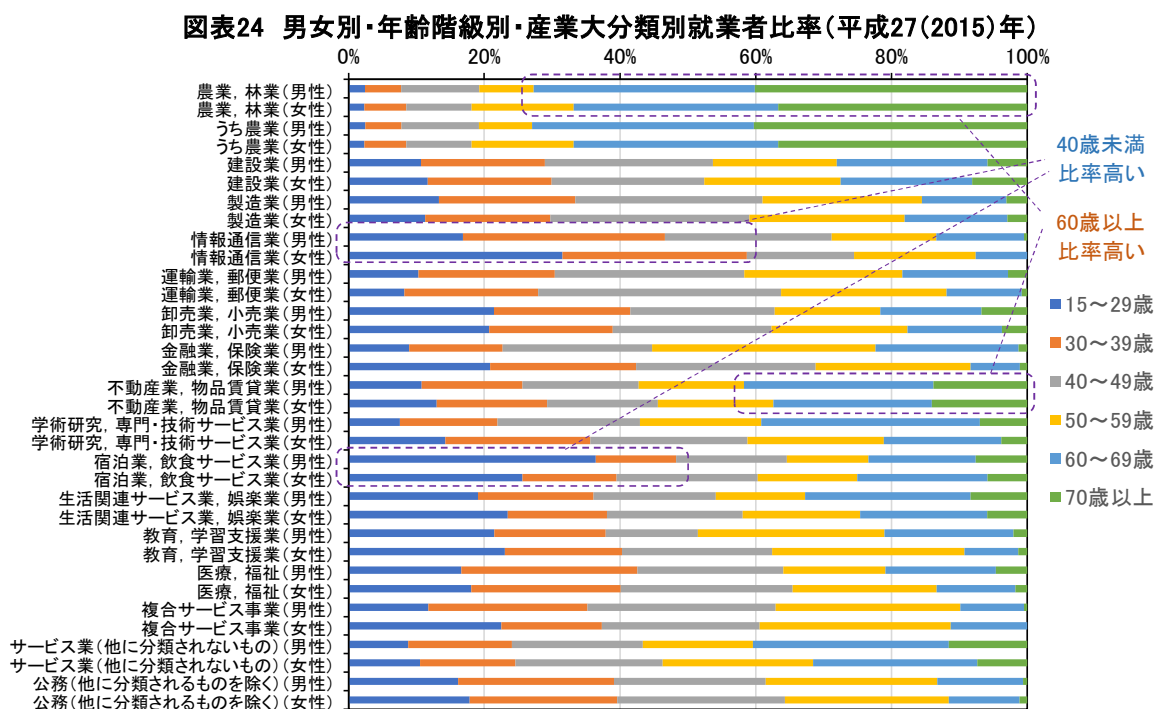
男性は、製造業の就業者数が多く、製造業や生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業の特化係数が高くなっています。女性は、卸売業・小売業や医療・福祉の就業者数が多く、運輸業・郵便業の特化係数が高くなっています。



※特化係数…自地域の産業別の就業者構成比率を全国平均で除した値で、その産業の就業者の相対的な多さの指標

出典：国勢調査

農業・林業や不動産業・物品賃貸業では 60 歳以上の就業者比率が高く、情報通信業や宿泊業・飲食サービス業では 40 歳未満の就業者比率が高くなっています。



出典：国勢調査

② 分析及び結果の整理

I 就業人口の特徴	
(1)	就業者数については、男性では製造業や卸売業・小売業が、女性では卸売業・小売業や医療・福祉が、それぞれ多くなっています。全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標である特化係数については、男性では製造業や生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業が、女性では運輸業・郵便業や製造業が、それぞれ高くなっています。【図表 23】
(2)	年齢階級別の就業者比率については、農業・林業や不動産業・物品賃貸業では 60 歳以上の割合が高くなっています。一方、情報通信業や宿泊業・飲食サービス業では 40 歳未満の割合が高く、産業によって、年齢構成の特徴の違いがみられます。【図表 24】
(3)	物流や製造などの立地面で他地域と比べ優位であり、雇用が比較的恵まれた地域のためサービス業も発達したと考えられます。

(4) 総括

1 人口推移の特徴
<p>東松山市では、戦後一貫して人口増加が続いてきました。高度成長期から続いた継続的な転入超過を主要因とし、出生数が死亡数を上回る自然増加も人口増に寄与してきました。</p> <p>一方、平成7(1995)年をピークに総人口は減少局面に入り、転出数が転入数を上回る社会減に転じました。これらは、バブル経済期の終焉など、景気後退等の影響を受けたものと考えられます。また、出生数の減少と死亡数の増加によって、平成 17(2005)年頃には自然減に転じています。近年は、社会増で推移しているため、若干の人口増となりましたが、今後は、人口減少のペースが加速すると予想されています。</p>
2 人口移動の要因について
<p>人口移動において、以前は 10～14 歳→15～19 歳の大幅な転入超過と 20～24 歳→25～29 歳の大幅な転出超過、25～54 歳→30～59 歳の転入超過を特徴としてきました。これらは、若年層の進学等による転入と卒業による転出、宅地開発や雇用拡大による生産年齢層の転入増などが要因として考えられ、東松山市における人口移動の特徴を生み出してきました。</p> <p>しかし、近年では 10～14 歳→15～19 歳の大幅な転入超過が縮小するとともに、20～24 歳→25～29 歳の大幅な転出超過が縮小しています。また、25～54 歳→30～59 歳の転入超過も縮小して、転入数と転出数がほとんど均衡するようになってきています。これらは、埼玉県全体の傾向とは異なる部分です。</p> <p>要因としては、少子高齢化に伴う若年層の人口減少、製造業等を中心とする地域主要産業の雇用吸収力の減退、希望する職種や労働条件とのミスマッチによる若年層の人口流出、住環境ニーズの変化によるファミリー層の転入・転出状況の変化など様々なものが考えられます。転入・転出の最近の状況として、15～24 歳の県外(東京圏以外)からの転入超過と 20～29 歳の県外(東京圏)への転出超過の傾向がみられるのも、こうした影響があるものと考えられます。</p>

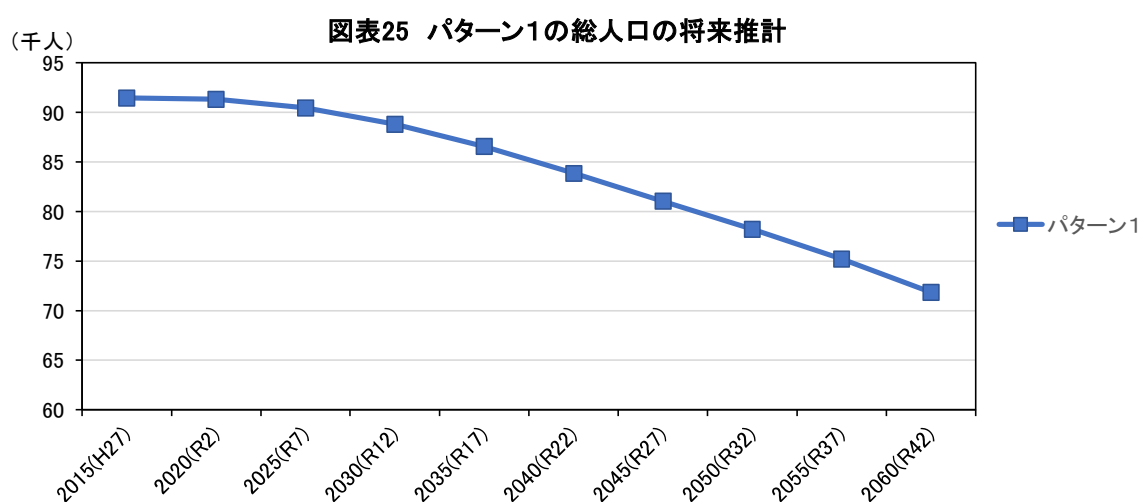
3 将来人口分析

社人研の「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」に準じてまち・ひと・しごと創生本部が行った将来人口推計をパターン1として、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。

(1) 将来人口推計

将来人口推計を行い、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析します。

① パターン1(社人研推計準拠)の総人口の将来推計



出典：日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

《参考：人口推計の種類と説明》

(1)パターン1(社人研推計準拠)

・主に平成22(2010)年から平成27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。

・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

<出生に関する仮定>

原則として、平成27(2015)年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比がおおむね維持されるものとして令和2(2020)年以降、市区町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22(2010)年→平成27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12(2000)年→平成22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

<移動に関する仮定>

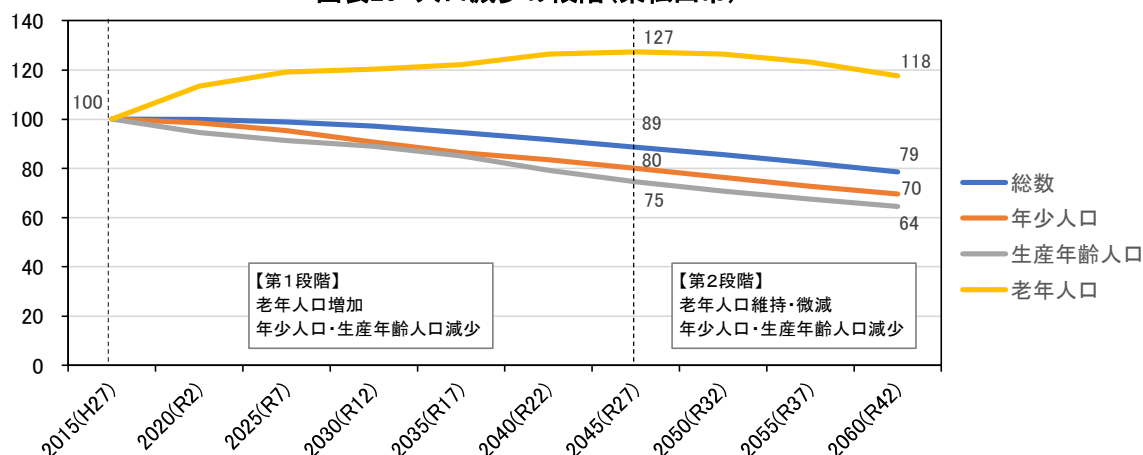
原則として、平成22(2010)年～平成27(2015)年の国勢調査(実績)等に基づいて算出された移動率が、令和22(2040)年以降継続すると仮定。

なお、平成22(2010)年～平成27(2015)年の移動率が、平成17(2005)年～平成22(2010)年以前に観察された移動率から大きくかい離している地域や、平成27(2015)年の国勢調査後の人口移動傾向が平成22(2010)年～平成27(2015)年の人口移動傾向から大きくかい離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。

② 人口減少段階の分析

パターン1(社人研推計準拠)では、令和 27(2045)年を過ぎた頃に、人口減少の第2段階に進行することが見込まれます。

図表26 人口減少の段階(東松山市)



※グラフの数値は、平成 27 (2015) 年の総人口と年齢 3 区分別人口を 100 とし、パターン 1 の 5 年ごとの人口を指数化
 ※人口減少段階の定義

- ・第 1 段階：老年人口増加、年少人口・生産年齢人口減少
- ・第 2 段階：老年人口維持もしくは微減(注)、年少人口・生産年齢人口減少
- ・第 3 段階：老年人口減少、年少人口・生産年齢人口減少

※年少人口：0～14 歳、生産年齢人口：15～64 歳、老年人口：65 歳以上

注：平成 27 (2015) 年を 100 とした場合の令和 27 (2045) 年の指数が 90～100 の場合

出典：日本の地域別将来推計人口(平成 30 (2018) 年推計)に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

東松山市では、令和 27(2045)年は、人口減少段階の第1段階(老年人口増加、年少人口・生産年齢人口減少)であることが見込まれます。

図表 27 人口減少段階(東松山市)

	平成 27 (2015) 年	令和 27 (2045) 年	平成 27 年を 100 とした場合の令和 27 年の指数	人口減少段階
老年人口	23,216 人	29,547 人	127	1
生産年齢人口	57,434 人	42,842 人	75	
年少人口	10,787 人	8,637 人	80	

※人口減少段階の定義

- ・第 1 段階：老年人口増加、年少人口・生産年齢人口減少
- ・第 2 段階：老年人口維持もしくは微減、年少人口・生産年齢人口減少
- ・第 3 段階：老年人口減少、年少人口・生産年齢人口減少

※平成 27 (2015) 年の年齢 3 区分別人口は、「年齢不詳」を案分したもの

出典：日本の地域別将来推計人口(平成 30 (2018) 年推計)に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

埼玉県では、令和 27(2045)年は、78%の市町村が第1段階となりますが、第2段階や第3段階に入る市町村も存在しています。

図表 28 市町村別人口減少段階(埼玉県・令和 27(2045)年)

人口減少段階の区分	市町村数	市町村名
第1段階	49	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、 東松山市 、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、滑川町、嵐山町、吉見町、美里町、神川町、上里町、宮代町、杉戸町、松伏町
第2段階	6	幸手市、毛呂山町、越生町、小川町、川島町、寄居町
第3段階	8	秩父市、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村

※人口減少段階の定義

- ・第1段階：老年人口増加、年少人口・生産年齢人口減少
- ・第2段階：老年人口維持もしくは微減、年少人口・生産年齢人口減少
- ・第3段階：老年人口減少、年少人口・生産年齢人口減少

出典：日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

埼玉県では、市町村の平成 27(2015)年の人口規模と令和 27(2045)年の人口減少段階の区分に関連性がみられ、平成 27(2015)年の人口規模が小さいほど令和 27(2045)年の人口減少段階が進行することが想定されます。

図表 29 市町村別人口減少段階(埼玉県・令和 27(2045)年)

人口減少段階の区分	市町村の人口規模(平成 27 年)					合計
	10 万人～	3 万人～10 万人	1 万人～3 万人	5 千人～1 万人	～5 千人	
第1段階	22 (100.0%)	22 (81.5%)	5 (45.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	49 (77.8%)
第2段階	0 (0.0%)	4 (14.8%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (9.5%)
第3段階	0 (0.0%)	1 (3.7%)	4 (36.4%)	2 (100.0%)	1 (100.0%)	8 (12.7%)
合計	22 (100.0%)	27 (100.0%)	11 (100.0%)	2 (100.0%)	1 (100.0%)	63 (100.0%)

※黄色は、東松山市の該当箇所

※人口減少段階の定義

- ・第1段階：老年人口増加、年少人口・生産年齢人口減少
- ・第2段階：老年人口維持もしくは微減、年少人口・生産年齢人口減少
- ・第3段階：老年人口減少、年少人口・生産年齢人口減少

出典：日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

③ 人口増減状況の分析

東松山市の人口減少スピードは、埼玉県内で平均的な水準となっています。

図表 30 人口増減状況(対平成 27(2015)年)別の市町村数の推移(埼玉県)

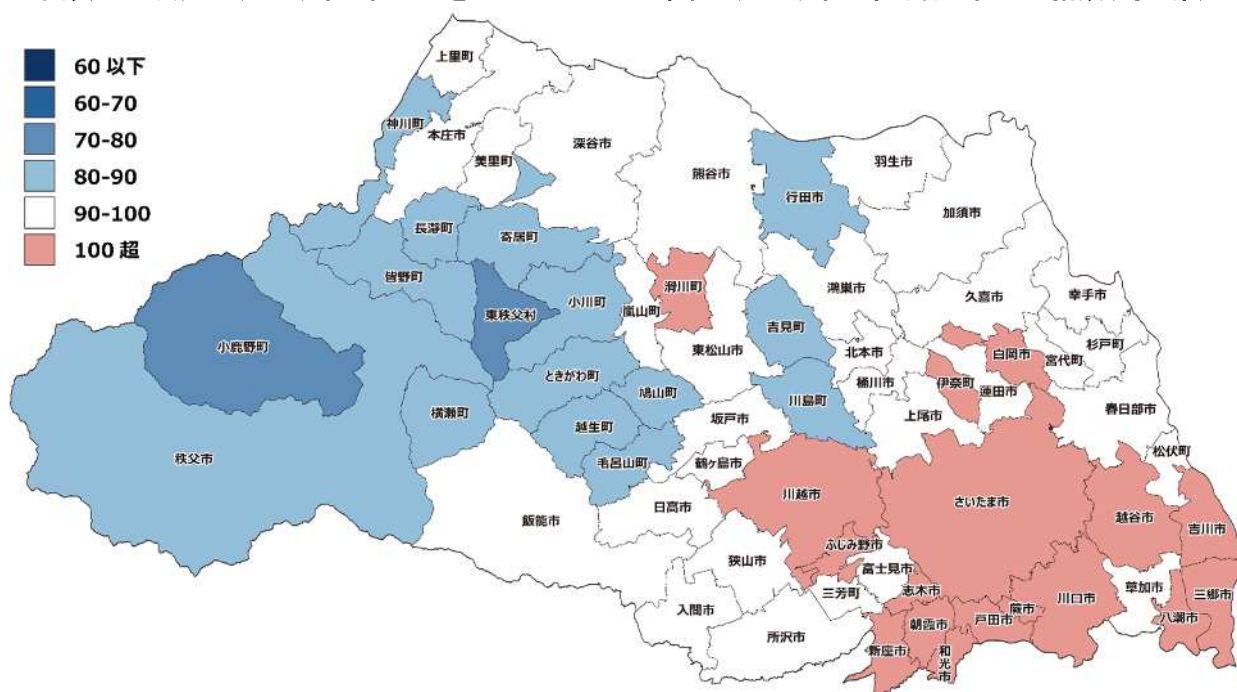
平成 27 年を 100 とした指数	令和 7(2025)年		令和 17(2035)年		令和 27(2045)年	
	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
100 超	17	27.0%	14	22.2%	10	15.9%
90~100	30	47.6%	11	17.5%	8	12.7%
80~90	14	22.2%	20	31.7%	10	15.9%
70~80	2	3.2%	10	15.9%	13	20.6%
60~70	0	0.0%	8	12.7%	9	14.3%
60 以下	0	0.0%	0	0.0%	13	20.6%
うち 50 以下	0	0.0%	0	0.0%	2	3.2%
全体	63	100.0%	63	100.0%	63	100.0%

※緑色は、東松山市の該当箇所

出典：日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

東松山市は、令和7(2025)年には、平成 27(2015)年比 90~100 程度の人口となる見込みです。

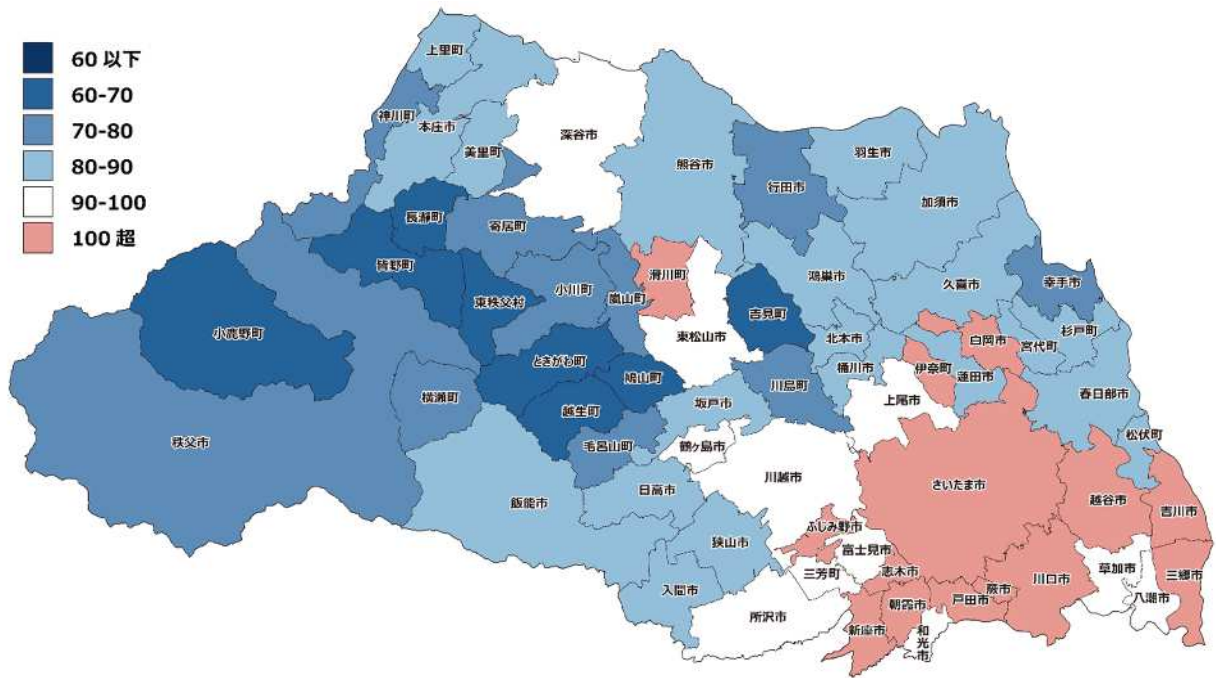
図表 31 平成 27(2015)年の総人口を 100 としたときの令和 7(2025)年の市町村の総人口指数(埼玉県)



出典：日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

令和 17(2035)年には、平成 27(2015)年比 90～100 程度の人口となる見込みです。

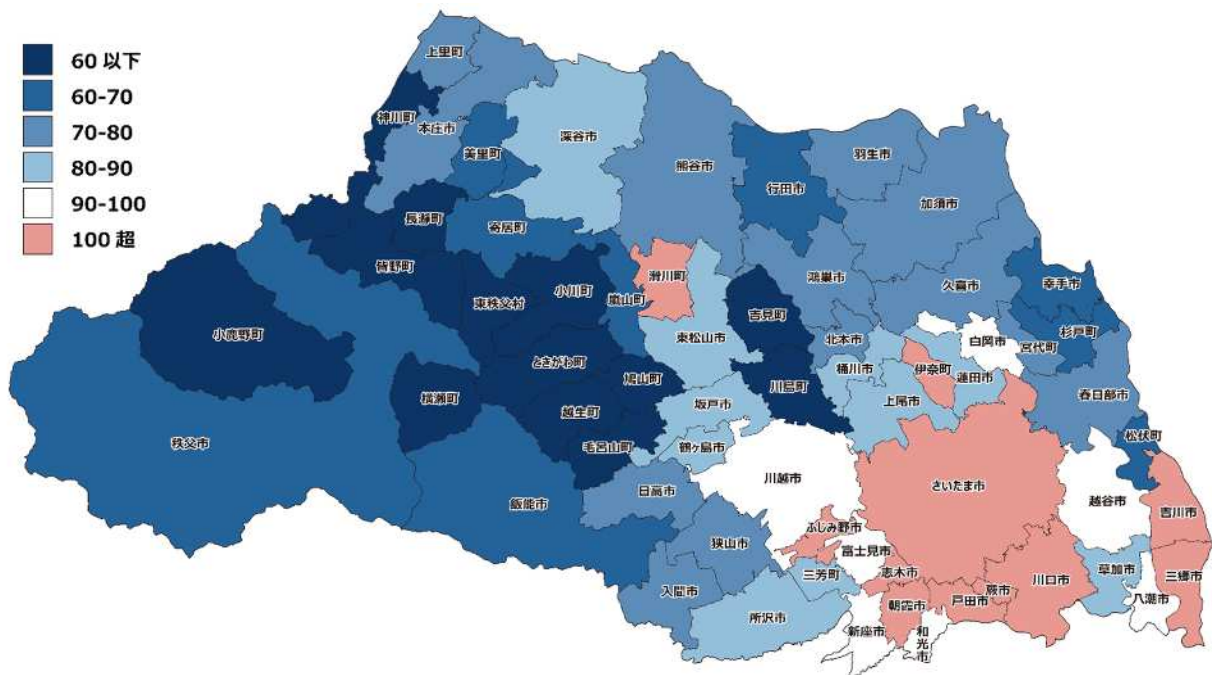
図表 32 平成 27(2015)年の総人口を 100 としたときの令和 17(2035)年の市町村の総人口指数(埼玉県)



出典：日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

令和 27(2045)年には、平成 27(2015)年比 80～90 程度の人口となる見込みです。

図表 33 平成 27(2015)年の総人口を 100 としたときの令和 27(2045)年の市町村の総人口指数(埼玉県)



出典：日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

④ 分析及び結果の整理

I パターン1の総人口の将来推計	
(1)	パターン1(社人研推計準拠)では、平成 27(2015)年以降の総人口は、徐々に加速しながら減少し、令和 42(2060)年には約 7.2 万人となることが推計されています。【図表 25】
II 人口減少段階	
(1)	令和 27(2045)年の東松山市の人口減少段階は、第1段階であることが見込まれ、令和 27(2045)年を過ぎた頃から、第2段階に進行すると考えられます。【図表 26】
(2)	埼玉県内においては、令和 27(2045)年に約8割の市町村が第1段階に該当することが見込まれます。また、平成 27(2015)年の人口規模と令和 27(2045)年の人口減少段階の区分には関連性がみられ、平成 27(2015)年の人口規模が小さいほど令和 27(2045)年の人口減少段階が進行することが想定されます。【図表 28・29】
III 人口増減状況	
(1)	東松山市の人口減少は、埼玉県内市町村の平均的な水準で推移することが見込まれます。平成 27(2015)年の人口を 100 とした場合の指数では、令和 17(2035)年に 95、令和 27(2045)年には 89 となることが見込まれます。【図表 30】
(2)	川越比企地域から秩父地域にかけての町村で、特に人口減少が進むことが見込まれる中、東松山市は埼玉県内の平均的な減少傾向を示すと想定されます。一方で、東京都心へのアクセスが容易な埼玉県南部では、人口減少に至らない市も多く存在することが見込まれます。【図表 31・32・33】

(2) 将来人口における自然増減・社会増減の影響度の分析

将来人口における自然増減(出生、死亡)と社会増減(人口移動)の影響度を分析します。

① 自然増減、社会増減の影響度の分析

東松山市は、自然増減の影響度が「4」、社会増減の影響度が「1」となっており、将来人口における人口増減について、自然増減の影響をより強く受けると考えられます。

図表 34 自然増減・社会増減の影響度(東松山市)

分類	推計人口		A/B比・ C/A比	影響度
自然増減の影響度	A:シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口	89,403人	110.3%	4
	B:パターン1の令和27(2045)年推計人口	81,026人		
社会増減の影響度	C:シミュレーション2の令和27(2045)年推計人口	80,758人	90.3%	1
	A:シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口	89,403人		

※自然増減の影響度

「1」=A/B比100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上

※社会増減の影響度

「1」=C/A比100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上

出典：日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

《参考：人口推計の種類と説明》

(1)シミュレーション1

仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定(※すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定)。

(2)シミュレーション2

仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定。

埼玉県は、自然増減の影響度が「4」、社会増減の影響度が「1」となっており、将来人口における人口増減について、自然増減の影響をより強く受けると考えられます。

図表 35 将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度(全国:都道府県名表示)

		自然増減の影響度(令和27(2045)年)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度(令和27(2045)年)	1			4	6	1	11
			愛知県、広島県、岡山県、福岡県		神奈川県、埼玉県、東京都		23.4%
	2	1		24	2		27
		沖縄県	群馬県、香川県、宮城県、愛媛県、和歌山県、鳥取県、島根県、熊本県、大分県、山口県、徳島県、滋賀県、高知県、栃木県、新潟県、富山県、石川県、福井県、茨城県、長野県、岐阜県、静岡県、佐賀県、三重県		北海道、奈良県		57.4%
	3	2		7			9
		鹿児島県、宮崎県	山梨県、青森県、岩手県、秋田県、福島県、山形県、長崎県				19.1%
	4						
5							
総計		3	35	8	1	47	
		6.4%	74.5%	17.0%	2.1%	100%	

出典：日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

東松山市は、埼玉県と同様に自然増減の影響度が「4」、社会増減の影響度が「1」となっています。

図表 36 将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度(埼玉県:市町村名表示)

		自然増減の影響度(令和27(2045)年)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度(令和27(2045)年)	1	1		12	15		28
		滑川町	ふじみ野市、志木市、伊奈町、新座市、三郷市、白岡市、吉川市、八潮市、深谷市、朝霞市、戸田市、三芳町		さいたま市、桶川市、富士見市、鶴ヶ島市、蓮田市、蕨市、越谷市、川越市、宮代町、川口市、所沢市、本庄市、東松山市、上尾市、草加市		44.4%
	2			2	14		16
			日高市、和光市		嵐山町、美里町、上里町、幸手市、坂戸市、加須市、春日部市、熊谷市、狭山市、羽生市、入間市、久喜市、北本市、鴻巣市		25.4%
	3			2	6	1	9
			寄居町、秩父市		杉戸町、行田市、鳩山町、松伏町、飯能市、小川町	毛呂山町	14.3%
	4			2	1		3
		横瀬町、長瀬町		川島町		4.8%	
5			3	4		7	
		神川町、小鹿野町、皆野町		東秩父村、越生町、ときがわ町、吉見町		11.1%	
総計		1	21	40	1	63	
		1.6%	33.3%	63.5%	1.6%	100%	

出典：日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

東松山市と同様に自然増減の影響度が「4」、社会増減の影響度が「1」となっている埼玉県内市町村は、15 団体で 23.8%となっています。

図表 37 将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度(埼玉県:数と比率で表示)

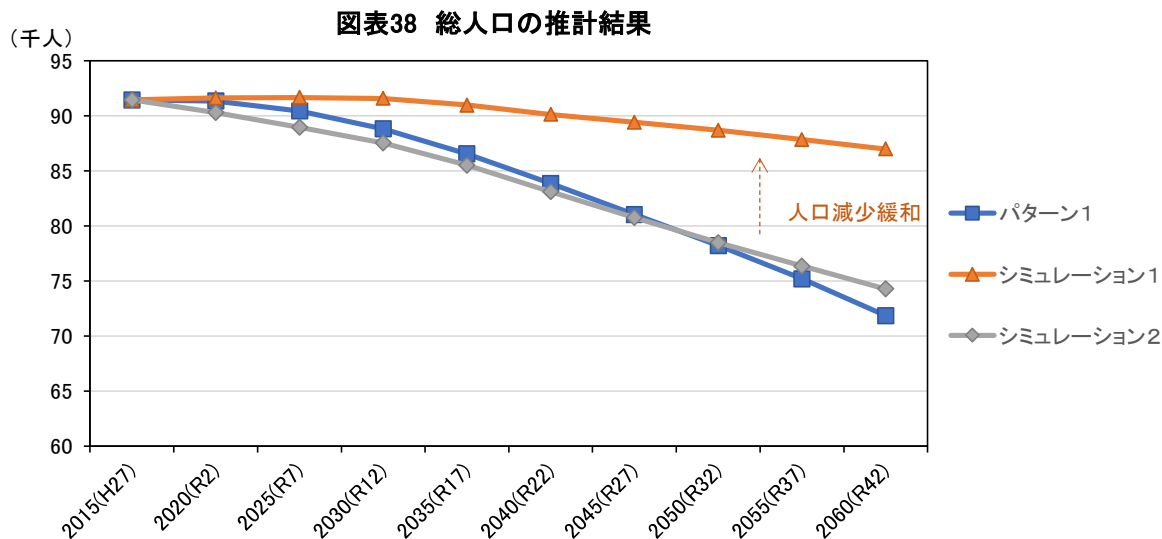
		自然増減の影響度(令和 27(2045)年)					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度(令和27(2045)年)	1	0	1	12	15	0	28
		0.0%	1.6%	19.0%	23.8%	0.0%	44.4%
	2	0	0	2	14	0	16
		0.0%	0.0%	3.2%	22.2%	0.0%	25.4%
	3	0	0	2	6	1	9
		0.0%	0.0%	3.2%	9.5%	1.6%	14.3%
	4	0	0	2	1	0	3
		0.0%	0.0%	3.2%	1.6%	0.0%	4.8%
	5	0	0	3	4	0	7
		0.0%	0.0%	4.8%	6.3%	0.0%	11.1%
	総計	0	1	21	40	1	63
		0.0%	1.6%	33.3%	63.5%	1.6%	10.00%

※緑色は、東松山市の該当箇所

出典：日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

② 総人口の分析

シミュレーション1のように、合計特殊出生率が2.1まで回復した場合、人口減少の度合いが大幅に緩和されることが想定されます。一方、シミュレーション2のように、移動がゼロで推移した場合、短期的にはパターン1よりやや人口減少が進行しますが、減少スピードが緩やかになり、長期的にはパターン1より人口減少が抑制されることが見込まれます。



出典：日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

③ 人口構造の分析

合計特殊出生率が2.1まで回復した場合（シミュレーション1・2）、年少人口が増加に向かうことが想定されます。

図表39 推計結果ごとの人口増減率（東松山市）

		総人口	年少人口		生産年齢人口	老年人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口				
平成27(2015)年	現状値	91,437人	10,787人	3,438人	57,434人	23,216人	9,040人
令和27(2045)年	パターン1	81,026人	8,637人	2,594人	42,842人	29,547人	7,042人
	シミュレーション1	89,403人	13,627人	4,323人	46,229人	29,547人	7,721人
	シミュレーション2	80,758人	12,094人	3,911人	42,114人	26,550人	7,029人

		総人口	年少人口		生産年齢人口	老年人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口				
平成27(2015)年 →令和27(2045)年 増減率	パターン1	-11.4%	-19.9%	-24.5%	-25.4%	27.3%	-22.1%
	シミュレーション1	-2.2%	26.3%	25.7%	-19.5%	27.3%	-14.6%
	シミュレーション2	-11.7%	12.1%	13.8%	-26.7%	14.4%	-22.2%

※平成27（2015）年の年齢階級別人口は、「年齢不詳」を案分したもの

※年少人口：0～14歳、生産年齢人口：15～64歳、老年人口：65歳以上

出典：日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

④ 老年人口比率の変化(長期推計)

合計特殊出生率が 2.1 まで回復した場合(シミュレーション1・2)、老年人口比率(高齢化率)のピークを早く、かつ、低くする効果が見込まれ、高齢化の進行を抑制することが想定されます。

図表 40 平成 27(2015)年から令和 42(2060)年までの総人口・年齢3区分別人口比率

		平成 27 (2015)年	令和 2 (2020)年	令和 7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
パターン1	総人口(人)	91,437	91,329	90,441	88,808	86,559	83,844	81,026	78,213	75,197	71,850
	年少人口比率	11.8%	11.6%	11.4%	11.0%	10.8%	10.7%	10.7%	10.5%	10.4%	10.4%
	生産年齢人口比率	62.8%	59.5%	58.0%	57.5%	56.5%	54.2%	52.9%	52.0%	51.5%	51.6%
	老年人口比率	25.4%	28.8%	30.6%	31.5%	32.8%	35.0%	36.5%	37.5%	38.0%	38.0%
	75 歳以上人口比率	10.7%	13.2%	16.7%	18.9%	19.4%	19.4%	20.2%	22.3%	23.5%	24.0%
シミュレーション1	総人口(人)	91,437	91,618	91,668	91,578	90,969	90,131	89,403	88,690	87,839	87,000
	年少人口比率	11.8%	11.9%	12.6%	13.7%	14.7%	15.2%	15.2%	15.4%	15.7%	16.2%
	生産年齢人口比率	62.8%	59.3%	57.3%	55.8%	54.1%	52.2%	51.7%	51.5%	51.7%	52.4%
	老年人口比率	25.4%	28.8%	30.2%	30.5%	31.2%	32.6%	33.0%	33.1%	32.5%	31.4%
	75 歳以上人口比率	10.7%	13.1%	16.5%	18.3%	18.5%	18.1%	18.3%	19.7%	20.2%	19.8%
シミュレーション2	総人口(人)	91,437	90,299	88,959	87,539	85,515	83,109	80,758	78,485	76,357	74,286
	年少人口比率	11.8%	11.7%	12.2%	13.4%	14.4%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.3%
	生産年齢人口比率	62.8%	59.4%	57.3%	55.7%	54.1%	52.3%	52.1%	52.4%	53.0%	52.3%
	老年人口比率	25.4%	28.9%	30.5%	30.9%	31.5%	32.7%	32.9%	32.6%	32.0%	32.4%
	75 歳以上人口比率	10.7%	13.3%	16.8%	18.9%	19.3%	18.9%	19.1%	20.2%	20.4%	19.9%

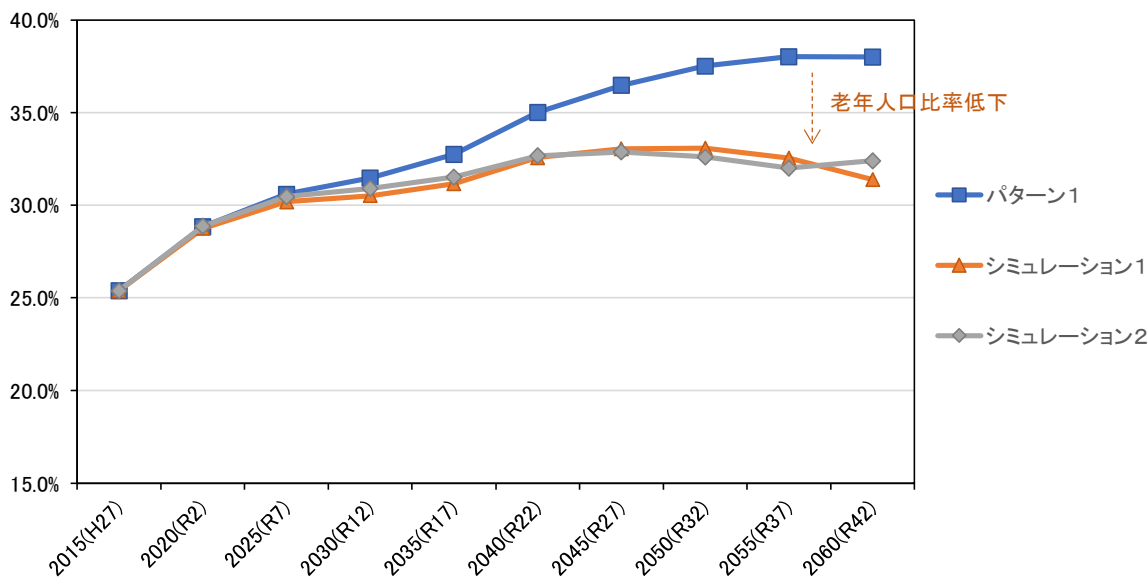
※緑色は、各推計における 65 歳以上人口比率のピーク

※年少人口：0～14 歳、生産年齢人口：15～64 歳、老年人口：65 歳以上

出典：日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

合計特殊出生率が 2.1 まで回復した場合(シミュレーション1・2)、老年人口比率のピークが早く、かつ低くなるとともに、低下傾向に向かうことで、高齢化の進行の抑制効果が徐々に大きくなっていきます。

図表 41 老年人口比率の長期推計



出典：日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

⑤ 分析及び結果の整理

I 自然増減、社会増減の影響度の分析	
(1)	東松山市は、自然増減の影響度が「4」(「シミュレーション1の令和27年の総人口/パターン1の令和27年の総人口」比110~115%)、社会増減の影響度が「1」(「シミュレーション2の令和27年の総人口/シミュレーション2の令和27年の総人口」比100%未満)となっています。一般的に、人口減少抑制には、出生率の上昇につながる施策と社会増をもたらす施策が効果的ですが、東松山市では、出生率の上昇につながる取組が人口減少の抑制により効果的であると考えられます。【図表34】
(2)	埼玉県は、自然増減の影響度が「4」、社会増減の影響度が「1」となっており、東松山市は、埼玉県と同様の傾向を持ち、県内市町村で最も数の多いカテゴリーに属しています。【図表35・36・37】
II 総人口の分析	
(1)	シミュレーション1(出生率回復)の「令和42(2060)年の総人口」は約8.7万人、シミュレーション2(出生率回復かつ人口移動均衡)の「令和42(2060)年の総人口」は約7.4万人と推計されています。パターン1(社人研推計準拠)と比べると、それぞれ約1.5万人、約0.2万人の人口減少抑制効果が見込まれます。【図表38】
III 人口構造の分析	
(1)	令和27(2045)年の年齢3区分人口をみると、シミュレーション1及び2では、現状値と比較して年少人口が増加に向かうことが想定されます。【図表39】
(2)	生産年齢人口は、シミュレーション1ではパターン1と比べてやや減少が抑制される一方、シミュレーション2ではわずかに減少が進行することが見込まれます。【図表39】
(3)	老年人口は、シミュレーション1ではパターン1との違いはありませんが、シミュレーション2では増加が抑制されることが見込まれます。【図表39】
(4)	20~39歳女性人口は、シミュレーション2ではパターン1との違いはありませんが、シミュレーション1ではやや減少が抑制されることが見込まれます。【図表39】
IV 老年人口比率の変化(長期推計)	
(1)	パターン1では、令和37(2055)年頃に老年人口比率のピークに達し、その後横ばいで推移することが想定されます。【図表40・41】
(2)	シミュレーション1では、人口構造の高齢化抑制の効果が令和12(2030)年頃に現れはじめ、令和32年の33.1%をピークに、その後老年人口比率が低下していくことが見込まれます。【図表40・41】
(3)	シミュレーション2では、シミュレーション1とほぼ同様の人口構造の高齢化抑制の効果が見込まれ、令和27(2045)年の32.9%をピークに、その後おおむね横ばいで推移することが見込まれます。【図表40・41】

4 人口の将来展望

人口動向分析及び将来人口分析の結果を踏まえ、東松山市の人口の将来展望を整理します。

(1) 分析のまとめ

これまでの分析により明らかとなった東松山市の人口に関する特徴は次のとおりです。

1 総人口
東松山市の人口は、パターン1(社人研推計準拠)において、令和 27(2045)年に約 8.1 万人と推計されており、平成 27(2015)年の国勢調査時点と比較して、約1万人の減少と見込まれています。
2 人口構造
令和 27(2045)年の年齢3区分別人口は、平成 27(2015)年と比較して、年少人口が2割の減少、生産年齢人口が約3割の減少、老年人口が約3割の増加と見込まれます。年少人口と生産年齢人口の減少傾向が長期的に続く一方、老年人口は令和 27(2045)年にピークを迎え、横ばいで推移したのちに減少局面に入ると考えられます。
3 人口減少段階と地理的特性
東松山市の令和 27(2045)年の人口減少段階の区分は、第1段階と見込まれ、埼玉県内市町村の中で多数派に属しています。人口増減における地理的特性として、東松山市が属する比企地域には、滑川町のように人口増加が見込まれる自治体が存在している一方、比企地域から秩父地域にかけてのように、大幅な人口減少が見込まれる自治体も存在しています。
4 自然増減と社会増減の影響度
東松山市の将来人口における自然増減の影響度は「4」、社会増減の影響度は「1」となっており、転入・転出よりも出生・死亡に起因する人口増減の影響が、将来人口により大きく作用すると考えられます。そのため、出生率がシミュレーションのように上昇した場合、人口減少の度合いを緩和することが見込まれます。社会増減の影響については、パターン1(社人研推計準拠)では、平成 22(2010)年から平成 27(2015)年にかけての転入超過傾向による人口増加が、将来人口推計に大幅な影響をもたらしていることが想定されるため、社会増減の今後の傾向についても、併せて考慮していくことが重要となります。

(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響

推計結果によると、急速な高齢化と生産年齢人口・年少人口の減少に対応する政策が必要となることが考えられます。少子高齢化の傾向については、埼玉県内市町村の多くで、ほぼ同様の人口減少段階を迎えることから、政策課題の共有や必要に応じて広域連携等も視野に入れた取組などが望まれます。

1 人口減少進行に対して政策が与える影響について
<p>人口減少の進行に関する自治体間の差異も観察されており、東京都心部や埼玉県内の産業集積で生じる住宅や住環境ニーズを捉えた政策展開が人口変動に影響を与えることが考えられます。</p> <p>また、東松山市では、区画整理事業によるファミリー層の流入促進等により、近年、一定の人口増加がみられましたが、将来人口において自然増減の影響をより大きく受けること、出生率の上昇が人口減少の緩和により効果を示す可能性が見込まれています。そのため、東京都心や県内産業集積地へのアクセスに恵まれる立地を生かし、住環境・教育・子育て政策による出生率の改善や若年層の流出抑制策などの取組がより必要となることが考えられます。</p>
2 地域住民の生活に与える影響
<p>東松山市では、周辺市町村も含めた広域商圈の形成がみられ、ショッピングセンター等の進出も多く行われてきました。しかし、自動車での移動を前提とした立地のため、高齢化の進行によって買い物等に支障をきたす住民も現れることが想定されます。また、利用者の減少に伴い、地域住民の生活に必要な施設の運営が困難になり、縮小・撤退等が行われ、地域住民の生活の維持に支障をきたすことが考えられます。</p>
3 地域の産業における人材の過不足への影響
<p>東松山市の産業別就業者数の特徴として、製造業やサービス業などに強みがあることが考えられます。また、高齢化のさらなる進行に伴い、介護関係の需要も引き続き増加していくことが見込まれます。生産年齢人口の減少により、これらの業種をはじめとする慢性的な担い手不足の状況の発生が予想されます。また、こうした状況に対応するため、求人や労働条件改善の支援や、介護分野における地域ボランティアや NPO との連携など、担い手拡大の取組の重要性がますます高まっていくことが考えられます。</p>
4 公共施設の維持管理・更新等への影響
<p>人口増加期に進めた各種インフラの維持管理が、人口減少による税収減などから難しくなっていくことが想定され、中長期的には、人口減少を前提とした公共施設管理が求められるものと考えられます。</p>
5 社会保障等の財政需要、税収等の増減による自治体の財政への影響
<p>後期高齢者の継続的な増大がほぼ確実視され、医療費負担や国民健康保険財源のひっ迫や保険料の上昇等が想定されます。一方、生産年齢人口は継続的に減少していくため、住民税等の収入減少が見込まれます。</p>

(3) 将来の目標人口

これまでの分析やシミュレーション結果を踏まえ、東松山市の将来の目標人口を定めます。本市の特徴や課題に対応した施策を効果的に実施していくことで、目標人口の達成を目指します。

① 考え方

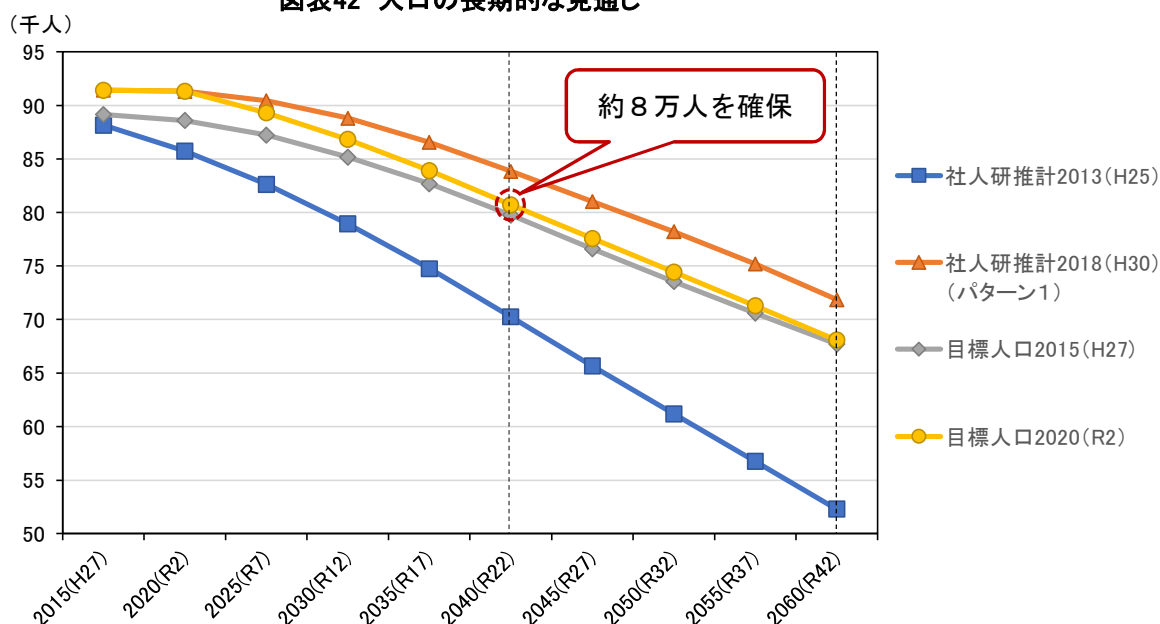
将来人口における人口増減について、自然増減の影響をより強く受ける想定を踏まえ、自然増減については、令和 22(2040)年にかけて合計特殊出生率が 1.8 まで段階的に上昇し、その後は 1.8 を維持するものと仮定します。

社会増減については、パターン1(社人研推計準拠)では近年の転入超過傾向を反映しており、今後は社会減に転じることも想定される中で、令和2(2020)年以降の移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移するものと仮定します。

パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が令和 22(2040)年までに 1.8 まで上昇し、かつ、令和2(2020)年以降の移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移。

※パターン1(社人研推計準拠)は、平成 22(2010)年から平成 27(2015)年の転入超過傾向を反映した推計となっているため、平成 25(2013)年の社人研推計に比べ大幅に人口減少が抑えられています。この期間の転入超過の主要因は、高坂地区の区画整理事業による一時的な転入増加であり、将来にわたって継続することは想定し難いため、将来人口の推計に当たっては、平成 27(2015)年策定の人口ビジョンと同様に移動均衡で推移するものと仮定しました。

図表42 人口の長期的な見通し



出典：東松山市独自推計

② 各年の目標人口

各年の目標人口は次のとおりです。

図表 43 各年の目標人口

年	平成 27 (2015)年	令和 2 (2020)年	令和 7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年
総数	91,437 人	91,329 人	89,308 人	86,833 人	83,919 人
年少人口	10,787 人	10,620 人	10,168 人	9,814 人	9,862 人
生産年齢人口	57,434 人	54,364 人	51,675 人	49,508 人	46,544 人
老年人口	23,216 人	26,345 人	27,465 人	27,511 人	27,513 人

年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
総数	80,725 人	77,576 人	74,444 人	71,284 人	68,080 人
年少人口	9,990 人	9,908 人	9,613 人	9,123 人	8,707 人
生産年齢人口	42,912 人	40,317 人	38,406 人	37,041 人	35,974 人
老年人口	27,823 人	27,351 人	26,426 人	25,120 人	23,399 人

※平成 27 (2015) 年の年齢 3 区分別人口は、「年齢不詳」を案分したもの

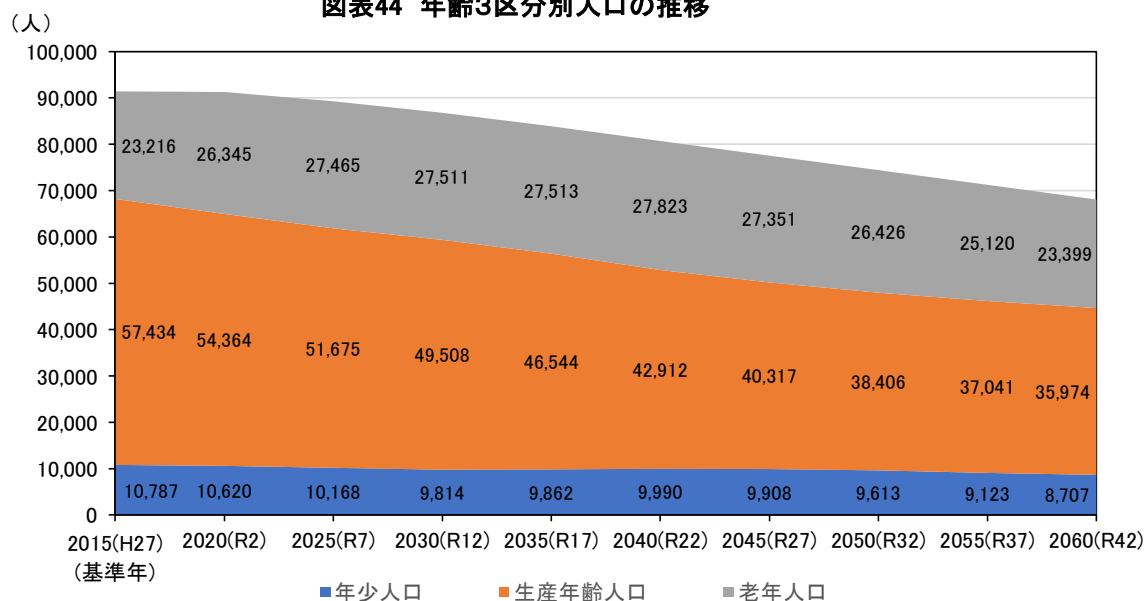
※推計において発生する小数点以下の端数処理の都合上、総数と年齢 3 区分別人口の合計が異なる場合がある

※年少人口：0～14 歳、生産年齢人口：15～64 歳、老年人口：65 歳以上

出典：東松山市独自推計

年齢 3 区分別人口の推移は次のとおりです。

図表 44 年齢 3 区分別人口の推移



※平成 27 (2015) 年の年齢 3 区分別人口は、「年齢不詳」を案分したもの

※年少人口：0～14 歳、生産年齢人口：15～64 歳、老年人口：65 歳以上

出典：東松山市独自推計

